

## 安田銀行と製糸金融

迎 由理男

### 目次

はじめに

- I 明治期における安田銀行の製糸金融
- II 安田保善社による信濃銀行の系列化と経営
  - 1 信濃銀行の破綻と系列化
  - 2 大戦期の信濃銀行
- III 大同同後の安田銀行の製糸金融
  - 1 安田銀行の大合同と地方金融
  - 2 1920年代の製糸金融
  - 3 1930年代の製糸金融

むすびにかえて — なぜ安田銀行は積極的に製糸金融に関わったか

### はじめに

本稿の課題は、戦前期安田銀行が製糸金融にどのように関わり、同行にとって製糸金融はどのような意味をもっていたかを明らかにすることである。

製糸金融については多くの研究があり、これまで日本資本主義の急速な発展の金融的条件を明らかにするなど大きな成果をあげてきた<sup>(1)</sup>。製糸金融と都市銀行のかかわりについては、日銀や正金銀行の政策的融資に支えられた製糸金融に都市銀行も深くかかわり、都市銀行による売込問屋や地方銀行への資金供給が急速な製糸業の発展を資金的に可能にしたこと、リスク回避のために都市銀行は製糸業に直接資金供給せず、売込問屋や地方銀行を介して資金供給していたこと、少数の巨大製糸会社のみが都市銀行から直接資金供給されて売込問屋の支配を脱していったことなどが解明されており、製糸金融における都市銀行の役割が基本的には明らかにされてきた。

しかし、都市銀行による貸出の具体的な内容や、どのような都市銀行が製糸金融と深い関係をもっていたのか、都市銀行にとって製糸金融がどのような意味を持っていたかについては必ずしも明らかにされてこなかった<sup>(2)</sup>。これまでの研究は製糸業の発展にとって製糸金融あるいは都市銀行はどのような役割を果たしたのかという研究であって、都市銀行にとって製糸金融はどのよ

---

<sup>(1)</sup> 代表的研究として山口和雄編『日本産業金融史研究 製糸金融編』（東京大学出版会、1966年）、石井寛治『日本蚕糸業史分析』（東京大学出版会、1972年）がある。最近では、中林真幸氏が『近代資本主義の組織』（東京大学出版会、2003年）で、製糸金融の効率性について興味深い議論を展開している。

うな意味を持っていたのかという点から、いわば都市銀行の側から製糸金融が分析されることはあまりなかったといっている。

本稿で取り上げる安田銀行は戦前期の六大銀行の中で最も地方金融と関わりをもった銀行である<sup>(3)</sup>。これは同行が三大財閥系銀行などと異なり、財閥内に大規模な事業会社を抱えていなかったことと関連するであろう。同行は産業資本確立期以降次第に大企業との取引を拡大していったとはいえ、1920年代までは、同行の貸出中、地方支店での運用がかなりの比重を占め、地方金融を一つの重要な収益基盤としていたのである。

では地方での資金運用はどのようなものであったのであろうか。地域産業の在り方によって資金運用は様々であったであろうが、同行の地方金融で最も大きな比重を占めたのは、戦前期最大の資金需要を誇った製糸金融であった。安田銀行は製糸金融を積極的に展開し、1934年には製糸金融において頭取が次のように豪語するほどの地位を築いていた。「御承知ノ通り当行ハ繭資金ニ就テハ他行ニ類ノ無イ多額ノ資金ヲ出シテ居リマスノデ、当行ニトリ重大ナ問題デアル許リデナク、此ノ金融ニ一日ノ長アル当行ノ態度ハ製糸業者、銀行家ノ注目スルトコロトナツテ居ルノデアリマス<sup>(4)</sup>」

本稿では、このような地位がいつごろどのように形成されてきたのか、なぜ安田銀行はリスクの高い製糸金融を行ったのかを明らかにする。

## 1 明治期における安田銀行の製糸金融

安田銀行では明治20年代半ばごろから製糸金融に関わりを持つようになったようである。当時、製糸業への資金供給ルートは二つあった。一つは製糸金融を行う地方銀行への本店からの資金供

(2) この点について産業金融史研究を主導してこられた石井寛治氏はかつて次のように述べている。「(製糸金融において——引用者) 地方銀行金融にしても売込問屋金融にしても、それらはいずれも東京・横浜をはじめとする大都市金融機関との直接・間接の関連をぬきにしては考えられないにもかかわらず、そうした製糸金融の全体構造の特質を立入って検討したものは、未だきわめて少ないのが現状であるといえよう。」(同「製糸業と地方銀行の関係についての覚書」『地方金融史創刊号』、1968年、34頁)。その後、石井氏も執筆された『横浜市史』や松村敏『戦間期日本蚕糸業史研究』(東京大学出版会、1992年)などで、郡是製糸や片倉製糸への都市銀行の資金供給とその意義が明らかにされてきた。

なお、直接都市銀行を分析対象にすえたものではないが、伊藤正直氏が都市銀行にとっての製糸金融の意味を次のように指摘されている。「財閥系銀行資本の製糸金融の積極的展開(巨大製糸経営との直接取引の開始、第十九銀行との資金関係の強化)が明治40年代に始まる。しかし、この事実は都市銀行群が製糸業を直接自己の吸着基盤とする方向が、この時期に確立したということの意味ではないようであり、都市銀行群にとって製糸金融は余剰資金の運用という以上の意味をもたなかったと思われる」(同「製糸・養蚕業の動揺と地方銀行群の存在形態」『土地制度史学』第67号、1975年4月、13頁)。ただ、同氏も安田銀行については、「但し、安田銀行は、他の財閥系銀行とは異なって相当積極的に製糸金融を展開した」と述べられ、安田銀行が製糸金融を展開したのは同行の産業基盤の脆弱性にあったのではないかと推測されている(同稿、17頁)。

(3) 安田銀行と地方金融のかかわりを安田銀行の蓄積基盤に着目して具体的に論じたのは、浅井良夫氏の論文である(「戦前期日本における都市銀行と地方金融—安田銀行支店網とその系列銀行に関する分析」『金融経済』154号、1975年10月、「地方金融市場の展開と都市銀行—岐阜県下大垣共立・十六両行を中心として」『地方金融史研究』7号、1976年3月、など)。

(4) 「第九回支店長会議ニ於ケル頭取訓示」1934年5月4日(安田銀行『支店長会議録』)。

給であり、もう一つは支店での資金供給である。

まず本店からの運用を見ておくと、同行は明治中期、多くの地方銀行に資金を供給しているが、資金の使途でいえば製糸資金が最も多い<sup>(5)</sup>。残存する『稟議簿』（明治27年～37年）で地方銀行を介する製糸資金供給が確認できるのは明治27年の第十九国立銀行への貸出からである。長野ではこの第十九銀行のほか六十三銀行、十四銀行に製糸資金が連年供給されている。その供給方法を六十三銀行に対する貸出でみると、同行重役が手形振出人となり、裏書人を同行重役、同行本店及び東京支店とする無担保割引手形形式であった<sup>(6)</sup>。こうした形式で六十三銀行には明治35年には2回計4万円、36年には3回7万円、37年には1回4万円が供給されている<sup>(7)</sup>。地方銀行裏書の無担保手形割引はかなり高金利であった。明治28年5月31日に第十九国立銀行へ割引手形で5万円供給されているが、このうち2万5千円が有担保（公債証書）で残りが無担保（第十九国立銀行裏書）であった。その割引日歩をみると、有担保手形割引が2銭5厘であるのに対して、無担保のそれは2銭9厘であった。日歩4厘もの差があったわけである<sup>(8)</sup>。

もう一つのルートである支店での資金供給についてみよう。同行が支店で製糸資金供給を開始したのは明治20年の福島支店二本松出張所が最初である。しかし、二本松出張所での生糸貸付と生糸荷為替は明治22年には廃止され、福島県内各支店で本格的に製糸金融を展開するのは明治25年以降であった<sup>(9)</sup>。福島県ではすでに第一国立銀行や三井銀行、第百国立銀行などが支店を設置して、生糸荷為替資金供給などを行っていたから、同行の福島県での製糸金融への進出は遅い方であった。遅いというよりも、他の支店銀行が福島の製糸資金供給で打撃を受けて撤退するころに同行は製糸金融に進出することになったのである。福島県の諸支店では、約束手形の割引というかたちで生糸商人の集荷資金が供給され、生糸荷為替が盛んに取り組まれた。例えば明治32年、福島支店の当所約束手形の割引高は本店の割引高を凌ぎ、川俣出張所など他の県内店舗を合わせると624万円の巨額に達している。また、同行福島県内店舗の荷為替取組高は489万円を数え、同行全体の87%を占めていた。この取組高は福島県全体の38%にも達している。福島支店はこの時点で福島の中心的な生糸金融機関として機能していたわけである。こうした資金供給に加えて、福島県内支店では製糸業者に対して直接購繭資金も供給している。また、安田善

(5) この点については、拙稿「明治期における安田銀行のビジネスモデル」伊藤正直・粕谷誠・斉藤憲編『ビジネスモデルの変遷』日本経済評論社、2010年、61～62頁、を参照されたい。

(6) 安田銀行貸付係『稟議簿』第7号（1903年6月～1904年10月）による。

(7) 前掲『稟議簿』による。

(8) 安田銀行貸付係『稟議簿』第2号（1894年12月～1896年9月）による。

(9) この経緯については、前掲「拙稿」を参照。なお、福島支店で初めて生糸を取り扱った時、安田善次郎は以下のような感想を金石磊落で書簡にしたためている。「生糸取扱ノ事ハ本年更創ノ事業ニ付如何アラント案シ居候処先以て首尾好相済之ガ大慶之至リ利益之多少ハ兎モ角将来ノ運動上実経験丈ケ利得致シタルハ誠ニ悦バシキ事ニ有之候」（『安田善次郎伝記資料』第二巻、私家版、27頁）。ただし、この書簡は明治35年10月18日付けとされており、期日についてはいくつかの疑問が残る。というのは本文で述べたように、明治20年代半ばには福島支店は製糸金融に関わっているからである（この点は営業報告書から確認できる）。明治35年が25年というのであれば、他の資料とも符合する。もし明治35年というのが正しいとすれば、この時点で初めて、福島支店からの製糸業者への直接貸しをおこなったということが考えられる。いずれにしても、製糸金融について善次郎が慎重に考えていると同時に将来への期待が窺え、興味深い。

次郎は福島県の有力製糸金融機関であった福島商業銀行に出資して、取締役にあ田一族を送り込み、同行に資金供給も行っていた<sup>(10)</sup>。

同行の他、安田系銀行も製糸金融にかかわっていた。第三銀行は横浜支店において売込商への資金供給を行っていたし、長野の上田銀行と密接な関係を築いていた。明治20年ごろには上田銀行の為替業務はもっぱら第三銀行と行われている<sup>(11)</sup>。また、安田善次郎は明治33年に松本に信濃金融銀行（資本金80万円、払込資本金20万円）を設立し、同行を設立直後の明治商業銀行に合併させて松本支店としている<sup>(12)</sup>。同支店も製糸金融に関わった。

以上、明治20、30年代に安田銀行や安田系銀行は様々なルートを通じて製糸金融に乗り出し、とくに福島では同行支店が地域最大の生糸金融機関として機能していた。しかし、この時期に売込問屋へ多額の資金供給をおこない、長野の主要地方銀行に数百万円を貸し出していた三井銀行に比べると、製糸業との関わりは必ずしも深いとは言えなかった<sup>(13)</sup>。

同行が製糸金融において優位を占めるようになるのは、明治37年に郡是の資金調達先であった百三十銀行を系列化し、さらに製糸業の中心地である長野の信濃銀行を傘下に加えて以降である。以下では、安田による信濃銀行の系列化と経営を見ていこう。

## II 安田保善社による信濃銀行の系列化と経営

### 1 信濃銀行の破綻と系列化

#### (1) 信濃銀行の設立と発展

##### ① 彰真社の再建と信濃銀行への改称

信濃銀行の設立とその後の展開を見ておこう。同行の前身は県為替方業務の担当を目的に資本金4万円で長野町に再建された彰真社（新）<sup>(14)</sup>である。同社の出資者は表1に示したように、県

表1 彰真社(新)の出資者

出資者名	職業等
小坂善三	戸長、県会議員、南安曇郡長
牧 新七	呉服商、須坂銀行・頭、製糸業
小林元辰	酒造業、副区長、県会議長、稲荷山銀行発起人
中山彦輔	旧彰真社発起人、信濃貯金銀行・頭、第19国立銀行・副頭、塩尻銀行・取
山田荘左衛門	大地主、県参事会員、第63国立銀行・取、貴族院議員、衆議院議員
倉石吉左衛門	信濃貯金銀行・取、第19国立銀行・取
小出八郎右衛門	材木商、蚕種・製紙業、戸長、稲荷山銀行・専、農工銀行・初代頭、衆議院議員
箕輪五助	地主

出典：信濃銀行『信濃銀行沿革史』1923年。職業等は『長野県歴史人物大事典』郷土出版社、1989年、『信濃毎日新聞』他による。

備考：頭は頭取、副頭は副頭取、専は専務取締役、常は常務取締役、取は取締役、監は監査役を示す。以下の表においても同様。

<sup>(10)</sup> 以上、前掲「拙稿」46～47頁、による。

<sup>(11)</sup> 上田銀行『明治二十一年下半季第十五回半季實際考課状』による。

<sup>(12)</sup> 安田銀行『安田銀行六十年誌』1940年、257頁。

<sup>(13)</sup> 三井銀行は後掲の表3に示したように、明治30年代100万円を超える大口貸しを信濃銀行、第十九銀行、六十三銀行などの製糸金融機関に行う一方で、横浜支店で売り込み問屋などに多額の資金供給を行っていた。例えば明治36年を見ると、横浜では製糸資金として正金・第一・第二各2百万円、三井170万円、十五150万円、三菱銀行部・第百各100万円が供給されたとき、三井は正金や第一などと共に、最大規模の資金供給者となっているのである（前掲、石井「製糸業と地方銀行の関係についての覚書」38頁）。

内有力者8名（各5千円出資）であった。同社は明治22年5月には組織を改めて資本金を50万円とし、信濃銀行と改称した<sup>(15)</sup>。本店を長野町、支店を松本町に設置するとされた。同行の創立期の出資者は不明であるが、表2によれば明治31年時点では大株主は北信地域の大地主および須坂町を中心とする製糸業者から構成されていること、明治40年には製糸業者の株主数が増加していることがわかる。

表2 信濃銀行主要株主(明治31年、明治40年)

株主名	職業等	住所	単位:株、%			
			明治31年末		明治40年1月	
			株数	比率	株数	比率
牧 新七	大地主、製糸業、須坂銀行・頭	上高井郡須坂町	1,350	13.5	2,500	9.6
山田荘左衛門	大地主、多額納税者、六十三銀行・取	下高井郡平野村	1,040	10.4	1,350	5.2
小坂善之助	更級・埴科郡長、信濃銀行・頭	上水内郡柳原村	700	7.0	1,158	4.5
小出八郎右衛門	長野農工銀行頭取、六十三銀行・取、長野銀行・頭	更科郡稲荷山町	500	5.0	200	0.8
牧 茂助	製糸業・山三製糸所(102釜)、須坂銀行・取	上高井郡須坂町	450	4.5	400	1.5
倉石吉左衛門	第十九銀行・取	上水内郡芹田村	400	4.0	700	2.7
田中穂積		東京市	370	3.7	-	-
小林暢	小林元辰長男、六十三銀行・取	更級郡	350	3.5	400	1.5
飯島正治	大地主、六十三銀行・頭	更科郡中津村	350	3.5	-	-
坂本瀬兵衛	大地主		300	3.0	600	2.3
河原新作	穀物商		-	-	570	2.2
坂本半三郎		上高井郡井上村	250	2.5	540	2.1
甘利万蔵		上水内郡三輪村	-	-	524	2.0
小野利右衛門		小県郡小県村	88	0.9	500	1.9
牧 善七	製糸業・山一製糸所(366釜)	上高井郡須坂町	20	0.2	500	1.9
神林民蔵	製糸業・入山吉製糸所(31釜)	上高井郡須坂町	-	-	484	1.9
小林直治郎	製糸業	更級郡信田村	-	-	474	1.8
和田 栄二		更級郡八幡村	-	-	400	1.5
総株数		-	10,000	100	26,000	100

出典：株主名は信濃銀行『営業報告書』、製糸所名、釜数などは中央蚕糸新聞社『諏訪製糸工場地案内』1914年、職業などは商業興信所『日本全国諸会社役員録』1899年。

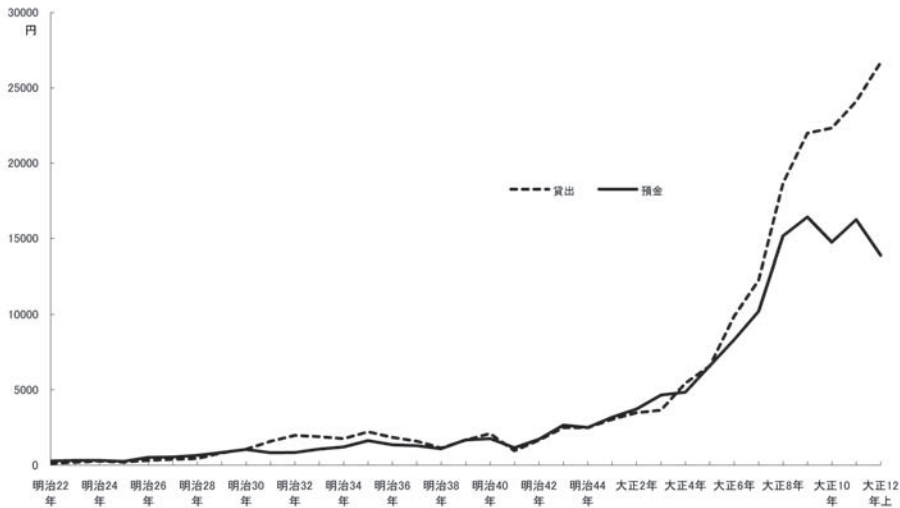
備考：小坂善之助の明治41年は小坂順三名義。また、明治31年の小林暢の名義はその後見人の片岡久道であるが、実際上の株主として小林暢名とした。

同行は明治20年代末あたりから急速に貸出を積極化し、著しいオーバーローンになっている（図1参照）。この頃から次第に製糸業に傾斜していったものと思われる。明治30年代初めには、同行は県最大の金融機関となっていた。今、明治32年上半年期の貸出高をみると、第十九銀行が184万円、六十三銀行が106万円であるのに対し、同行の貸出高は243万円に達している。一方

<sup>(14)</sup> 彰真社（旧）はもともと県為替方であった小野組倒産のあと、早川重右衛門、黒澤鷹次郎、阿部万五郎、中山彦輔、倉石吉左衛門ら10名によって、明治9年にこの為替業務を引き受けるために設立された。同社は歩留まり金を活用して生糸荷為替業務などを拡張していったが、輸出生糸が活況を呈し県下商工取引が拡大するにつれ、さらに強力な金融機関が要望された。こうした要望に答えるために設立されたのが第十九国立銀行である。同行は彰真社を設立した10名がその発起人となり、東信の地主や生糸商がこれに加わって明治11年資本金10万円で設立された。同行設立後、彰真社は当初同行と一体的に運営されていたが、県為替方の同行への業務移管が県から認められなかったこと、また県為替方業務そのものが東京の田中銀行（頭取・田中平八）の専任に改められたことなどの事情のため、明治17年県為替方としての幕を閉じ、活動を休止した（八十二銀行『八十二銀行史』1968年、160～162、173頁）。明治20年、県為替方を再び地元金融機関に担当させるという動きに対応して、同社が再建されることとなった。

<sup>(15)</sup> 組織変更にあたっては、県知事の仲介によって田中銀行と以下の協定を結んでいる。(1)資本金80万円で信濃銀行を設立し、うち25万円を彰真社、田中銀行が出資し、残り30万円を外部より募集する。(2)彰真社、田中銀行所有の公債は時価で新銀行に譲渡する。(3)信濃銀行は彰真社、田中銀行の業務を引き受け営業する（『信濃銀行設立につき田中銀行・彰真社協議書』明治22年1月『長野県史 近代資料編』第6巻、1990年、454頁）。ただし、明治25年になっても田中銀行が7郡の長野県為替方を担当していることから判断すると、この協定は実施されなかったようである。

図1 信濃銀行の預金貸出の推移



出典：信濃銀行『営業報告書』、同行『決算公告』『信濃毎日新聞』

借入金は群を抜いて多く、第十九の61万円、六十三の17万円に対して、同行の借入金は110万円に上っていた<sup>(16)</sup>。同行は旺盛な資金需要に応えるために、増資と店舗網の拡張をこの時期に実施している<sup>(17)</sup>。すなわち、明治29年7月に50万円増資し、資本金を100万円（同年37万5千円払込）とし、さらに明治32年には50万円増資して資本金150万円（同年75万円払込）とした。同年の第十九国立銀行の払込資本金は60万円、第六十三国立銀行のそれは20万円であったから、資本金でも県内最大規模の金融機関となったのである。店舗網も急速に拡大された。明治26年に松本支店、大町支店を設けて、東京支店（明治24年）と合わせて3支店としたのち、明治29年7月に日銀支金庫事務取り扱いのために設置されていた諏訪出張所を上諏訪支店に昇格させ、同支店で一般銀行業務を開始した。また、明治32年には伊那、千歳町出張所を支店に昇格させ、新たに平野出張所を設置（明治38年支店昇格）した。以後、同行の貸出は本店に加えて、上諏訪支店、平野出張所が中心になって行くのである。すなわち、明治32年末には総貸高の32%が本店で運用されたのに対し、上諏訪支店で22%、設置されたばかりの平野出張所では10%が運用された。また、荷為替では、当期取組高（各地へ向けた分）の48%が上諏訪支店の扱いであった。明治35年になると、総貸高の48%が諏訪・平野両店舗で運用され、荷為替も取組高（各地

<sup>(16)</sup> 以上、各行の明治32年上半期決算公告による。

<sup>(17)</sup> 店舗網拡張のほか、同行は県為替方を引き受けていた関係で、中小銀行に出張所業務を委嘱していたが、この業務委嘱を通じて中小銀行との関係を築いている。すなわち、豊科出張所を豊科銀行（のち南安銀行）、中野出張所を須坂銀行、福島出張所を木曾銀行、飯山出張所を鴻商銀行に委嘱した（同行『営業報告書』による）。

<sup>(18)</sup> これら両店舗の取引対象は言うまでもなく製糸業者であった。明治41年の取引であるが、同行が安田銀行に提出した資料の中に上諏訪支店ないし平野支店による製糸業者への貸出高が記されている。それによると、片倉兼太郎（30万円）、岡谷製糸会社（18万円）、小口吉三郎（18万円）、笠原房吉（18万円）、林国蔵（27万円）、進良社（7万円）、小口善重（6万円）、尾澤金左衛門（5万円）など32名（社）に対し143万円が供給されたとされている（信濃銀行『安田銀行調査に際し提出又は作成資料』1908年7月）。遅くともこの時点で、同行は諏訪のほとんどの主要製糸業者と取引関係を持っていたことが窺える。

へ向けたる分)の48%を両店舗が占めた<sup>(18)</sup>。なお、明治30年代には割引手形は少なく、貸付金が多くを占めた。しかも、その過半が信用貸しであった(例えば明治35年で64%が信用貸し)。

## ②資金調達

信濃銀行は製糸資金を積極的に供給するにつれて著しいオーバーローンとなっており、製糸資金の資金調達は日銀と都市銀行からの借入金に依存するようになった。日銀からどれほどの資金調達をしたかは明らかではないが、明治41年5月には17万円の借入金のうち日銀からの借入金は15万円に達していた<sup>(19)</sup>。

以下の「懇願書」は同行が日銀から恒常的に資金供給を受けていたことを示している。

### 【資料1】

#### 懇願書

製糸資金トシテ例年左ノ各銀行手形ヲ以テ再割引相願候処本年モ同様御聞濟相成度候

一金 壹万五千円也	倉庫銀行
一金 壹万円也	南安銀行
一金 貳万円也	上伊那銀行
一金 壹万円也	安曇銀行
一金 壹万円也	長野貯蔵銀行
計金 六万五千円也	

株式会社信濃銀行頭取

山田荘左衛門

明治三十九年六月一日

日本銀行総裁 松尾臣善 殿

### 【資料2】

#### 懇願書

弊行儀昨年来出格ノ御高底相蒙リ御蔭ヲ以テ今日ノ状態ニ相進ミ難有奉存候就テハ追々製糸季節ニ相向ヒ候ニ付例年ノ通り右資金御融通相願度依テ左ニ其方法ヲ具シ候

一金五拾万円也 総額

此内

金五万円也 横浜原、茂木両店引受付手形

金五万円也 製糸家振出手形ニシテ左ノ銀行ニ於テ裏書シタル手形

小諸銀行 神川銀行 棚銀行 東福寺銀行 鴻商銀行 新村銀行 穂高銀行

大町商業銀行 池田商業銀行

金八万円也 同業者貸付 重役個人保証又ハ裏書シタル手形

金参拾貳万円也 例年ノ通り弊行重役個人振出手形

以上

<sup>(19)</sup> 信濃銀行『総括欠損調』1908年、による。残りの2万円は帝国生命保険からの借入金であった。

右御返金期限割合ハ左ノ通ニ候

金拾万円也 九月中  
 金拾五万円也 十月中  
 金貳拾万円也 十一月中  
 金五万円 十二月中  
 計金五拾万円也

右特別ノ御詮議ヲ以テ御聴納被下度尤モ詳細ノ儀ハ総テ御指命ヲ遵守可仕候也

明治三十九年六月一日

株式会社信濃銀行頭取

山田莊左衛門

日本銀行總裁 松尾臣善 殿

### 【資料3】

- 一 製糸家振出ノ手形ハ小諸其他銀行裏書ヲナシ更ニ信濃銀行白地裏書ヲナシテ差入ル、コト
- 一 同業者貸付ニ付重役個人保証又ハ裏書付手形ハ信濃銀行白地裏書ヲナシテ差入ル、コト  
 但個人保証ノ分ハ保証状ヲ手形ニ添フルコト
- 一 手形ノ支払場所ハ東京市ニ於テ指定スルコト（日本銀行便箋）

ところで、この懇願書で興味深いのは、同業者貸付のための資金がかなりの額に達しており、製糸資金調達を通じて中小銀行の信濃銀行への依存関係が伺えることである。すなわち、同資料1は信濃銀行が例年特定の小銀行の親銀行となっており、同行の信用でこれら金融機関のために日銀から資金調達していることを示している。また同資料2は同業者貸付資金の日銀からの供給が信濃銀行の白地裏書を条件としてなされていることを示している。

日銀との取引関係のない零細地方銀行は有力銀行への依存しない限り日銀の資金供給を受けられなかったためであり、従って製糸業の資金需要にも応ずることができなかったためである。こうした日銀による製糸資金供給は、地方銀行間の系列関係の形成を促進することになったといつてよい。

同行のもう一つの資金調達先は都市銀行である。同行に資金を供給した都市銀行がどの都市銀行なのかは明らかではない。安田銀行の本店稟議簿では同行への貸出は確認できないこと、同行が三井銀行の大口径貸先となっていたことなどから考えると、三井銀行が主として資金供給を担っていたと考えていい。長野地域の主要地方銀

表3 長野県地方銀行への三井銀行の貸出

年度	単位:千円			
	信濃銀行	第十九銀行	六十三銀行	大口貸付30位の貸付金額
明治26年上	545	—	—	376
明治26年下	—	—	—	575
明治27年上	—	705	—	295
明治27年下	—	—	—	422
明治28年上	—	—	—	354
明治28年下	—	—	—	355
明治29年上	1,114	1,012	—	621
明治29年下	—	—	—	801
明治30年上	—	—	—	592
明治30年下	—	—	—	556
明治31年上	—	—	—	728
明治31年下	—	—	—	841
明治32年上	2,323	1,443	—	942
明治32年下	—	—	—	622
明治33年上	—	1,277	—	694
明治33年下	—	—	—	677
明治34年上	—	—	—	469
明治34年下	—	—	—	805
明治35年上	—	2,208	1,174	968
明治35年下	—	—	858	727
明治36年上	2,729	2,499	1,591	1,255
明治36年下	—	—	—	1,553
明治37年上	3,391	3,091	2,064	2,057
明治37年下	—	2,570	—	2,570
明治38年上	—	4,330	—	3,135
明治38年下	—	—	—	3,398
明治39年上	—	4,644	—	3,101
明治39年下	—	—	3,939	3,719
明治40年上	—	4,758	5,541	4,393
明治40年下	—	4,758	—	5,093
明治41年上	—	4,758	—	6,003
明治41年下	—	4,758	—	6,056
明治42年上	—	4,758	—	5,548
明治42年下	—	4,758	3,271	2,931

出典：「大口貸付先一覧」日本経営史研究所『三井銀行史料』5、1978年、193～211頁。



行は三井銀行の大口貸出先であった。表3によれば、信濃銀行は明治26年から三井銀行から巨額の資金調達をしていることがわかる。ただし、同表は三井銀行から毎年安定的に供給されているわけではないことをも示している。すなわち、明治29年に111万4千円の供給を受けた翌30年には上位30位までを記した三井銀行の大口貸出先に記載されておらず、同行が三井銀行から調達しえたとしても58万円以下しか調達し得なかったのである。また、同様に232万3千円を調達した翌年には、調達しても69万円以下しか三井銀行から調達できなかった。こうした三井銀行の貸出行動は、同行が資金余剰のある場合に資金供給を行っているにすぎないことを示しているように思える。

ところで、同表によれば、長野三大製糸金融機関への三井銀行の資金供給先が次第に変化していることもわかる。すなわち、当初信濃銀行が比較的多かったが、次第に第十九銀行と六十三銀行へ、さらには六十三銀行へ移っているのである。いずれにせよ三井は、資金的余裕のあるときにはかなり巨額の資金を製糸金融機関に貸し出していたのである。

## (2) 信濃銀行の破綻

同行は明治41年に破綻し、安田銀行に救済されてその傘下に入った。破綻の原因は二つある。一つはリスクマネジメントの欠如による損失である。同行は明治30年代後半二度にわたって不祥事を起した<sup>(20)</sup>。明治36年12月頃から上諏訪支店支配人が諏訪銀行頭取と共謀し、扶桑銀行（本店東京、上諏訪に支店、資本金200万円）乗っ取りを策した。彼らは同行株式を買収のため、松本支店長、伊奈支店長を抱き込み、諏訪銀行、信濃実業銀行に対する貸付を装って資金を調達、多額の株式を買収したが、乗っ取りに失敗した。この損失は134,490円に上り、同行はこれを損失準備金で補填した。

さらに、明治38年に東京支店副支配人による行金私消が発覚した。米穀株式投機の失敗の埋め合わせに行金を費消したというのである。この結果363,000円の欠損が生じた。同行はこのころ生じた滞り貸金15万余円を合わせて、51万円の損失を積立金の取崩しや重役の株式無償提供などによる減資（150万円を130万円、払込資本金75万円を65万円に減資）で処理した。

もう一つの要因は日露戦後不況による不良債権の累積である。前述のごとく明治39年に滞り貸金15万円を処理したが、明治41年には不良債権がさらに膨らんだ。明治39年から明治41年にかけての糸価不振のために、製糸家の倒産が続出したためである。不祥事による減損処理に加えて、多額の滞り貸金が発生したために、同行は自力再建を断念せざるを得なくなった。表4は不良債権の内容を示したも

表4 回収不能見込み額(明治41年)

単位:円、%			
貸出先	業種	金額	比率
牧 新七	製糸業	216,780	34
六工社	製糸業	59,796	9
白鳥館	製糸業	15,000	2
三井米次郎	製糸業	13,770	2
信濃実業銀行	銀行	24,119	4
諏訪銀行	銀行	14,461	2
大里銀行	銀行	13,204	2
松下軍治	会社員	74,998	12
岡本孝平・山口仲之助	鉱業	20,500	3
降旗元太郎	蚕種業	19,182	3
その他1万円以下累計	—	163,188	26
合計	—	634,998	100

出典:前掲『信濃銀行沿革史』。

<sup>(20)</sup> 以下は信濃銀行『信濃銀行沿革史』1923年、および信濃銀行『営業報告書』（原本）による。

のである。これによれば、不良債権の過半が製糸業関係であることがわかる。中でも、牧新七と大里忠一郎関係企業（六工社、白鳥館、大里銀行）への融資が群を抜いて多い。製糸関係者以外では松下軍治への貸金が目立って多くなっている。

牧は呉服業を営む牧清右衛門の三男として生まれ、長兄新七が若くして死亡したため家業を継ぎ、新七を名乗った。次兄が牧茂助である。牧は須坂銀行の設立を主導し、自らその頭取を務め、また彰真社の再建に加わり、信濃銀行が設立されるとその取締役に就任した。一方で、製糸業に乗り出し、明治9年共同揚返工場の東行社を設立し、さらに明治19年、2工場を経営（併せて女工315名）した<sup>(21)</sup>。牧は明治37年には長野県で片倉兼太郎、山田荘左衛門に次ぐ第三位の多額納税者であった。

牧は破綻時50万円ほどの損失を出したとされるが、製糸事業自体の損失はそれほど多くはなかった。新聞報道によれば、製糸事業の損失は7～8万円程度であり、それに株式投資の失敗（株式の暴落）による損失30万円、製糸工場の消失による12万7千円の影響のほうが大きい。株式投機の失敗に加えて、製糸工場が全焼したことが、牧に再起不能の打撃を与えたのである。牧の負債は総額90万円ほどに上り、その内訳は須坂銀行29万9千、信濃銀行22万7千、小布施新三郎（東京株式仲買人）27万などであった<sup>(22)</sup>。

六工社は大里忠一郎、羽田桂之進、大里孝三らによって経営されていた。大里忠一郎は旧松代藩士であり、明治7年、小野組の資金を得て、50釜の器械製糸工場六工社（明治35年、358釜）を設立した。以後、生仁社や長野製糸場、白鳥館（明治31年設立、明治35年、155釜）、羽二重工場などを経営した。自ら製糸場経営を開始する一方、多くの製糸場開設を援助し、また明治11年長野県御用係を命ぜられ長野県設模範製糸所の主務として県製糸業の普及に尽力だけでなく、農商務省から欧米に派遣されている<sup>(23)</sup>。六工社の社長であった羽田桂之進については、「信濃銀行の取締役たりし関係上製糸資金も円滑に運轉せしかば、一時信州製糸界の牛耳を握るに至りしも、後同行が安田銀行に売収されし為金融関係も従前の如くなる能はず、爾来蚕糸界並に染色業界より隠退」<sup>(24)</sup>したとある。

なお、牧と大里は第六十三国立銀行とも深くつながっていた。すなわち、牧は明治12年、第六十三国立銀行の増資に当たって出資し、大株主に名を連ねていた。大里に至っては、そもそも第六十三国立銀行の影の設立者といわれるほどであった。同行の設立に奔走し、のち大株主になるとともに、一時同行支配人をも務めた。設立後、同行は大里の経営する六工社などへの主たる資金供給者であったといわれている<sup>(25)</sup>。

松下軍治は長野県上水内郡の出身者で、株式投資で財をなし、やまと新聞社長を務めると同時に東京選出の衆議院議員であった。頭取の山田荘左衛門と親しく、株式投資資金を信濃銀行に依存したようである。株式暴落と共に巨額の貸金が焦げ付き、長年固定化したといわれている<sup>(26)</sup>。

(21) 松下軍次『信濃名士伝』初編、1894年、383～387頁。

(22) 以上については「牧新七氏の損失」『信濃毎日新聞』1908年7月8日、による。

(23) 松下軍次『前掲書』295～303頁、釜数は農商務省『第三次全国製糸工場調査表』1902年、による。

(24) 江口善次、日高八十七編『信濃蚕業史』上巻、1937年。

(25) 八十二銀行『前掲書』217頁。

(26) 「信濃銀行と山田荘左衛門」『信濃毎日新聞』1908年7月28日。なお、松下軍治は前掲『信濃名士伝』の著者松下軍次と同一人物であると思われる。

こうした有力製糸業者の破綻や株式投機資金の固定化が同行を破綻に追い込むことになった。

### (3) 信濃銀行の系列化

#### ①安田の引受条件

同行は安田財閥に救済を求めることになるが、安田の引受条件は厳しいものであった。査定によって欠損額は63万5千円とみなされ、その処理は安田側と信濃銀行側で次のように協定された<sup>(27)</sup>。

- 1 資本金130万円（払込資本金78万円）を四分の一（払込資本金19万5千円）に減資し、四分の三（同58万5千円）を切り捨てること
- 2 この切り捨て額に繰越積立金のうち5万円を加えた63万5千円を欠損の補填にあてること
- 3 未払込資本金13万円（1株20円宛て）を明治41年10月までに払い込ませること
- 4 重役半数以上を安田家または安田家指名の者より出し、頭取、常務取締役はこのうちより出すこと
- 5 67万5千円を増資し、資本金100万円とすること  
この増資分の半額（33万7500円）は安田家が引き受け、残りは旧株主および重役が引き受けること

この協定案が株主総会で提案されると、反対論が噴出し、株主中より調査委員を選出して再調査することが決定された<sup>(28)</sup>。再調査後の臨時株主総会では、重役提案の安田による救済案と第十九銀行に支援を求める調査委員会案が議論された。調査委員会案の詳細は不明であるが、減資は三分の一というものであったから、不良債権は安田の査定よりも少なかったであろう。調査委員会案の方が株主には有利であったと考えられるが、同案は否決され、安田との協定案が「重役半数は安田家もしくは安田家指名者より出す」との原案を削除して承認された<sup>(29)</sup>。

明治41年10月12日には安田家より推薦された鈴木安太郎が支配人に選任された。翌明治42年1月の臨時株主総会で安田善三郎が取締役（頭取）として指名され、彼の指名によって取締役には和田栄二（地元資産家）、小坂順造（元同行頭取小坂善之助長男、日銀出身）、安田善八郎、鈴木安太郎が、監査役に牧茂助（牧新七の実弟、製糸業者）、羽田桂之進（製糸業者）、青木要吉（保善社秘書役）、清水虎吉（安田銀行行員）が選任され、取締役の過半を安田側が占めた。明治42年3月には総資本金を100万円に増資している。

明治44年に整理が完了した。切り捨て債権3万円が回収され、別途積立金として積立金に組み込まれた。

なお、未払込残額13万円の追加払込みについては、担保品の権利確定と積立金によって13万

<sup>(27)</sup> 「信濃銀行改革法協定書」前掲『信濃銀行沿革史』。

<sup>(28)</sup> 『信濃毎日新聞』1908年7月30日、8月1日、『大阪銀行通信録』第132号、1908年9月、80頁。

<sup>(29)</sup> 『信濃毎日新聞』1908年8月18日、19日。なぜ、株主にとっては不利な重役案が議決されたのかは推測の域をでないが、重役が大株主であったこと、安田の地方銀行再建の実績があったこと、重役の過半数を安田側が選出するという案を撤回したこと、などがその要因として挙げられよう。なお、最後の重役選任の件に関しては、守られることなく安田側が重役を指名し、その過半を占めた。

円を確保し、実際には払い込みは実施しなかった。不況期にも関わらず、担保品の権利確定、切り捨て債権の回収などによって、払込資金13万円を不要としたのに加え、3万円の積立金をなした事実は、安田がかなり厳しく査定していたことを物語っている。安田は安く買ったたいて信濃銀行を傘下に収めたのである。

## ②安田経営下の資金運用

再建整理の時期安田が製糸資金供給にどのような方針を取ったのか見てみよう。同行の生糸資金運用方針について、東京高等商業学校の調査は次のように記している。「(信濃銀行は——引用者) 生糸資金ヲ供給スレドモ近時安田一派ノ支配ニ属シ消極的確実ナル営業方針ヲ採ルヲ以テ生糸金融上大ナル発達ヲナサズ<sup>(30)</sup>」

実際、同行は整理の完了まで慎重な貸出政策をとっていた。同行の「生糸資金貸出方針<sup>(31)</sup>」(明治42年4月)によってこの点を検討してみよう。同方針では、「生糸資金ヲ信用ヲ以テ貸出スノ危険ナルコトハ言ヲ俟タス依テ次項記載ノ如キ方針ヲ採ルヲ必要トス」として原則信用で取引せず、毎期予め「取引先ノ財産状態其他信用ニ関スル精密ナル調査ヲ為シ稟議ヲ以テ取引ス可人名極度等ヲ定メ置キ此範囲内ニ於テ其都度更ニ慎重ニ論衡シ前記稟議當時ト財産状態其他変化ナキヲ見極メ取引ヲ為スコト」を求めている。そして「整理ニ急ナルト未タ信州方面ノ実態ニ迂ナルニヨリ少クモ本年一杯ハ門外ノ批評ニ耳ヲ仮サス更ニ整理一方ニ全カヲ用ヒ生糸貸出ニ対シテハ全ク手ヲ出サハルコト 而シテ此間備ニ生糸取引ノ実状ヲ観察スルコト」とした。ただし、地方銀行の裏書ある手形で重役個人の連帯保証がある場合には無担保で再割引することを認め、「信濃銀行年来ノ生糸取引先ニシテ是マテ銀行ニ対シ少シモ迷惑ヲ掛ケス今日尚ホ確実ニ営業持続スル迄ニシテ何人モ誤評ヲ挿マサル如キ向ニハ信用取引差支ナキコト」とした。

以上から明らかなように、明治末期安田は信濃銀行の整理に全力を挙げ、製糸金融には慎重であった。その点は貸出高が当該期停滞していることにも示されている。今、大正3年を中心に明治中期と比べた当該期の同行資金運用の特徴を見ておくと次のようになる。第一に、貸出金の中で、貸付金が減少する一方、割引手形(主に為替手形)が激増した。とりわけ信用貸しが激減(明治32年1,005千円から大正3年107千円)しており、安田が信用貸出しを避けたことを如実に示している。第二に、明治期には微々たるものであった預け金が大正3年には激増した(明治32年54千円から大正3年1,153千円)。預け金運用は主として東京支店でなされている。大正2年の資料によれば、預け先は大部分が安田関係銀行ではない地方銀行で、比較的長期のコール運用であった<sup>(32)</sup>。第三に、本支店別でみると、東京支店での運用比率が残高で全体の28%を占め、上諏訪、平野の両支店の運用比率は25%を占めるとはいうもののむしろ明治期と比べて大きく低下した。県内支店では、須坂支店での貸出しが増加している。東京支店では、安田関係銀行との共同貸しのほか、ビルブローカーなどに多額の資金が貸し出されている<sup>(33)</sup>。

<sup>(30)</sup> 東京高等商業学校『生糸金融調査』1915年、70頁。

<sup>(31)</sup> 安田保善社「生糸資金貸出方針」1909年4月23日(信濃銀行『安田保善社との間にとり交した文書綴一保善社来簡』)。

<sup>(32)</sup> 預け先は、百十三銀行16万円、下野銀行10万円、四十銀行、紅葉屋銀行それぞれ4万円、七十四銀行3万円であった。当座預け金は安田と第三にあわせて46千円が預けられている(『株式会社信濃銀行本店諸勘定引継書抜』1913年5月21日、による)。

以上要するに、同行は大戦前まで信用貸しを極度に縮小したが、購繭資金供給が基本的には信用貸しで供給されている状況では、同行の貸出高は停滞せざるを得ず、勢い東京支店での資金運用が激増することになったのである。

しかし、当該期の製糸資金供給は徐々に増加し、とくに大正4年頃から貸出を拡張しているようである。いま、その一端を見ておくと、大正3年には春繭資金285万円、翌4年には327万円の供給を見込み、およそその半額を安田、第三両行から借り入れる計画であった<sup>(34)</sup>。

## 2 大戦期の信濃銀行

### (1) 貸出の増加と増資

信濃銀行は第十九銀行や六十三銀行とともに明治時代以来長野の中心的な製糸資金供給機関であったが、明治40年にはその供給額は第十九銀行、六十三銀行のそれぞれ13%、44%、大正元年には10%、41%に過ぎなかった<sup>(35)</sup>。しかし、大正7年には同行の製糸資金供給高は第十九銀行の43%、六十三銀行の92%に達した。大正8年9月には六十三銀行の供給高を凌駕し、その1.18倍にまで増加している<sup>(36)</sup>。そして、大正13年には信濃銀行を引き継いだ安田銀行の長野での供給高は十九銀行の55%、六十三銀行の1.5倍に達していた<sup>(37)</sup>。ここから信濃銀行（のち安田銀行）は大戦期に製糸金融を急速に拡大し、以後も拡張政策をとったことが推察できよう。なお、この大戦期安田銀行自体も製糸業者への直接資金供給を大幅に拡大している<sup>(38)</sup>。

それでは安田関係地方銀行の中で信濃銀行はどのような地位を占めたであろうか。表5は主要な安田関係地方銀行の預金、貸出、資本金の推移を見たものである。これによると、安田が同行を引き受けた明治41年では、預金・貸出ともに関係銀行中最も少ない銀行の一つであったが、合同前の大正12年上期には資本金・貸出金などは他の有力関係銀行に匹敵する規模に成長していることが窺える。

以上から明らかなように、信濃銀行の急成長は主として大戦期にもたらされた。以下では大戦期の信濃銀行を見てみよう。

---

<sup>(33)</sup> 共同貸付金は、明治商業銀行との共同貸しが茨城炭鉱（7,500円）、高知銀行との分が土佐セメント（1万円）、日本商業との分が神戸電燈（2万円）と日本毛織（1万円）、安田銀行との分が5件計12万円で、あわせて16万7,500円であった。また、割引手形は853千円あり、そのうち小林清一郎（ビルブローカー）に30万円、江原芳平（貴族院議員、会社重役）125千円、小坂武雄106千円、小布施新太郎10万円、金山銀行88千円、馬越丈太郎（貸金業）44千円となっている。

<sup>(34)</sup> 東京高等商業学校『前掲書』によると、大正3年の春繭資金は200万円、その他同業者に対する貸付100万円とされている（『同書』70頁）。信濃銀行の資料によれば、大正3年の春繭資金は285万円、うち130万円を国債、社債を担保とし、利率1厘2毛5朱で安田、第三銀行から折半で借り入れている。翌4年には327万円を供給する計画で、同じく両行から150万円を借り入れている（信濃銀行『保善社往復文書』による）。

<sup>(35)</sup> 山口和雄編『前掲書』68、70頁。

<sup>(36)</sup> 第十九銀行「定款変更認許申請書」、信濃銀行「銀行増資二関スル件」、六十三銀行「貸出金調」（長野県農商課『公文編冊 大正八年 銀行』）による。

<sup>(37)</sup> 日本銀行松本支店「製糸金融」1924年4月（日本銀行調査局『日本金融資料明治大正編』第23巻、1960年、671頁）による。

<sup>(38)</sup> この点、例えば山口和雄『前掲書』によれば、笠原組の大正7年度春繭資金の調達において、安田銀行が同製糸場の最大の供給者となっている（『同書』343頁）。

表5 安田関係主要地方銀行の主要勘定

単位:千円

銀行名	払込資本金		預金		貸出		貸出 増加指数
	明治41年	大正12年上	明治41年	大正12年上	明治41年	大正12年上	
明治商業銀行	1,900	8,700	5,779	71,281	7,399	55,019	744
信濃銀行	325	6,000	1,134	13,866	946	26,682	2,821
二十二銀行	660	2,850	3,127	33,017	3,265	26,669	817
肥後銀行	1,325	7,500	4,143	27,724	4,852	36,372	750
根室銀行	200	3,250	861	9,097	743	12,384	1,667
三十六銀行	700	1,000	1,010	8,287	2,366	9,311	394
第九十八銀行	240	508	631	9,248	733	7,717	1,053
京都銀行	250	3,000	1,421	14,120	1,618	10,632	657
百三十銀行	1,625	12,500	4,282	53,773	6,562	84,465	1,287
日本商業銀行	800	6,250	2,366	12,729	3,309	19,526	590

出典:みずほ銀行所蔵資料、『銀行通信録』他。

備考:大正12年については、第九十八、四国は12年末、根室銀行は大正12年11月末。

大戦期、製糸資金需要は激増した。同行の製糸資金貸出（最高貸出高）は大正3年の277万円から大正8年には2,088万円に達したのである。図2は月ごとの貸出高をみたものであるが、著しい季節性を伴いつつ製糸資金の貸出高が急増する様を窺えよう<sup>(39)</sup>。同行の業種別貸出金を表6によって見ると、製糸業者への貸出が73%を占めており、圧倒的に多い。同業者への貸出は7%（180万円）を占めるが、そのうち164万円が製糸資金であった。

大正3年の時点では、生糸資金貸付総額350万円に対して同業者貸付が100万円あったといわれている<sup>(40)</sup>。製糸金に対する同業者貸付の比率は29%を占めたのに対し、大正8年にはその比率は8%に激減している（表6参照）。大戦期、同行は製糸業者への直接貸しに意を注いだことが推察できよう。

このような資金需要増に対応するため同行は大戦期二度にわたって増資し、大正4年に100万円だった資本金は大正8年には700万円に達した<sup>(41)</sup>。この増資の時に山十、小口組、片倉など諏訪の製糸業者が同行の大株主として加わっている<sup>(42)</sup>（表7）。

表6 信濃銀行職業別貸出

（大正8年9月30日現在）

単位:円、%

種別	貸出額	比率
同業者	1,803,000	7
製糸業者	19,236,135	73
商業	1,603,475	6
農家其他	3,741,444	14
合計	26,384,054	100

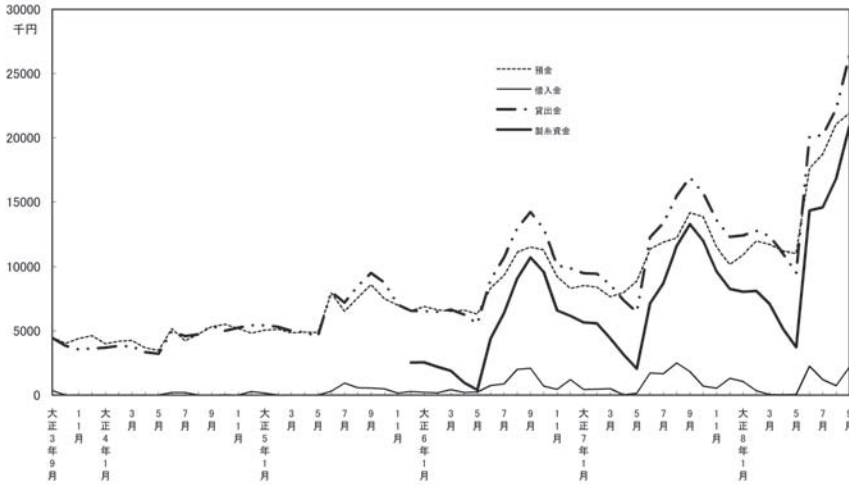
出典:長野県農商課『公文編冊  
大正八年 銀行』。

備考:同業者への貸出のうち、  
1,647,900円は製糸業資金。

## （2）信濃銀行と地方銀行

長野県では、第十九銀行、六十三銀行と信濃銀行が突出した規模を誇っていた。この三行と新潟の第六十九銀行支店が主たる製糸金融機関であったことはよく知られているが、同行はこれら各行を含め、長野の地方銀行とどのような関係にあったであろうか。この点を店舗展開で見ると、同行は第十九とも六十三とも営業地域が重なる所が多く、両行と厳しい競争関係に立っていたといっている。すなわち、表8に示したように、長野の生糸生産は圧倒的比重を占める諏訪のほか、小県、伊那、松本、上高井（須坂）で展開された。第十九銀行は本店の上田のほか諏訪、松本などに支店を設けたが、設置店舗は南佐久を除いてすべて信濃銀行と競合していた。とりわけ、第十九銀行が優位を保つ諏訪郡に信濃銀行は2支店を構えていた。両支店はいずれも貸出額が多く同行の主力店舗であった。六十三銀行は本店のほか製糸地域の諏訪、小県、伊那、松本、

図2 信濃銀行の預金貸出金借入金の推移



出典:「銀行増資二関スル件」長野県農商務課『公文編冊 大正八年 銀行』

表7 信濃銀行の主要株主

氏名	住所	職業など	単位:万円、株	
			大正8年株数	大正10年株数
* 保善社			—	28,850
* 安田善三郎	東京		6,075	5,000
* 共済生命	東京		6,000	*30
* 安田善之助	東京		2,400	300
* 安田善四郎	東京		1,800	100
* 安田善五郎	東京		1,800	100
田中新之助	上高井郡須坂町	製糸業、信陽銀行・頭	1,800	60
小坂順造	上水内郡柳原村	元頭取小坂善之助長男、日銀出身	1,330	30
鈴木安太郎	東京		900	20
和田栄二	更級郡八幡村	信濃銀行・常取	800	10
* 伊原 眞	東京	安田善三郎実弟	750	5
* 近藤重三郎	東京		750	2
小野利右衛門	小県郡小泉村		715	10
宮崎万平	更級郡塩崎村		600	12
小野栄左衛門	小県郡小泉村	大地主、上田銀行・取	600	40
* 小笠原鐵治郎	東京		600	3
* 桜井梅太郎	東京		600	3
* 飯田武也	東京		600	5
* 菅原大太郎	東京		600	3
甘利万蔵	上水内郡三輪村		503	25
小林立治郎	更級郡信田村	組合製糸・信田社代表	500	20
堀内美佐	埴科郡戸倉村		500	1
西沢喜太郎	長野市	六十三銀行・取、同行筆頭株主	460	120
高橋庄右衛門	上高井郡須坂町	信陽銀行・取、製糸業	450	8
牧 茂助	上高井郡須坂町	製糸業	400	7
高橋興吉	上田市		395	9
若林幸三郎	埴科郡塩代町		377	1
神林氏蔵	上高井郡須坂町	信陽銀行・取、製糸業	352	16
小口善三	諏訪郡平野村	製糸業	330	160
坂本さと	上高井郡井上村		300	10
小口金三郎	諏訪郡平野村	岡谷製糸・社	300	85
柳沢植三	北佐久郡河辺村	大地主	300	50
新井 昇	上水内郡三輪村		300	25
* 安田善兵衛	東京		300	50
* 安田善造	東京		300	10
風間又右衛門	長野市	麻壘系商	280	7
宮崎準治郎	下高井郡延徳村		250	8
金子金吾	諏訪郡湖南村	製糸業	250	20
* 安田貯蓄銀行			—	3,000
* 明治商業銀行			—	2,000
* 第三銀行			—	2,000
小口今朝吉	諏訪郡平野村	山十組	—	1,138
井原藤作		信濃銀行・東京支店長	—	1,010
* 第三十六銀行			—	1,000
渡辺元得	諏訪郡長地村	製糸業	—	1,000
越泰藏			—	1,000
増澤庄之助			—	1,000
小口村吉	諏訪郡平野村	製糸業、小口今朝吉一族	246	200
片倉兼太郎	諏訪郡平野村	製糸業	198	1000
小口大一	諏訪郡平野村	製糸業、善重一族	—	760
大塚自治夫	小県郡	製糸業	—	757
小口善重	諏訪郡平野村	製糸業・小口組、第十九銀行・監	—	660

出典:大正8年は長野県農商務課『公文編冊 大正八年 銀行』、大正10年は同行「株主名簿」、職業は『全国製糸工場調査表』第八次、第十次、前掲『公文編冊』などによる。

備考:甘利万蔵の大正10年の名義は甘利合名代表名義。

\*印は安田関係者ないしは安田関係行社。

上高井(須坂)などに支店を展開していたが、茅野に店舗を構えた諏訪を除く各支店はすべて信濃銀行と競合したのである。一方、第十九銀行と六十三銀行は小県と松本では競合したが、諏訪、上伊那(伊那)、下伊那(飯田)、上高井では競合することはなかった。諏訪には六十三銀行も出店したものの、設置地域は平野村ではなく遠隔の茅野(永明、宮川)であったし、上伊那、下伊那、上高井には第十九銀行は進出しなかったのである<sup>(43)</sup>。

実際に、信濃銀行がどの地域で資金運用を行ったかを表9によって見ておこう。同表によれば、大正10年には同行は諏訪郡を中心に資金運用を行っていることがわかる。すなわち平野支店と上諏訪支店がそれぞれ貸金の30%、14%を占め、荷為替もほとんどがこの両支店で取り組まれたのである。大正5年の本支店別貸金高は東京が34%を占め、以下平野支店13%、本店11%、須坂11%、上田10%、上諏訪7%となっていた。貸出は東京支店を別とすれば、飯田や上田などを

中心に県内各支店でいわば幅広く貸し出されたのであり、平野、諏訪両支店での運用も増加したが運用比率は以前に比べて低下していた。これ以降、つまり大戦後期に両支店を中心に集中的に資金運用がなされていったのである。こうした諏訪への傾斜は優良顧客獲得を巡って第十九銀行との対抗関係を惹起したといっている。

なお、こうした積極的な貸出は貸出金における保証・信用比率の上昇にも示されている。大正10年同行の保証・信用貸比率は49%に達したのである。

要するに、すでに指摘されているように、全体として第十九と六十三は地域的な分業関係にあったが、第十九、六十三銀行と信濃銀行(=安田銀行)は対抗関係、競合関係にあったといえよう<sup>(44)</sup>。

それではこれら主要3行を除く長野の地方銀行とはどのような関係にあったであろうか。この点についても、これら3行を中心に小規模銀行が系列化されていたことがすでに指摘されている。長野県の調査によれば、表10に示した銀行が信濃銀行系とみなされていた。信濃銀行は製糸業への直接貸しを拡大していたが、前掲表6で見たように一方で大正8年には地方銀行への貸出が180万円にも達していた。

大戦期の取引銀行は不明であるが、同行書抜によって、大正2年5月時点の同行の取引銀行を知ることができる。表11がそれである。5月21日時点の貸出なので、最も製糸関係資金の供給が少ない時期であることに留意しなければならないが、これによると、志賀銀行、鴻商銀行との取引が多くなっている。なお、この時点で貸出はないけれども、抵当有価証券の差出銀行を見てみると、志賀銀行のほか、鳩慶社銀行、中野銀行、北信商業銀行などからの差出額が多い<sup>(45)</sup>。これら地方銀行がすべて主として信濃銀行に資金調達を依存していたわけではないであろうが、これらの弱小銀行が一時期に資金需要の集中する製糸金融を行うためには有力地方銀行との連

<sup>(39)</sup> なお、同行製糸資金(最高貸出高)は大正9年に1,503万円に減少するが、大正10年には1,878万円、大正11年には1,940万円とほぼ大正8年水準に戻っている(保善社伝記編纂所『関係銀行大口貸出報告』による)。

<sup>(40)</sup> 東京高等商業学校『前掲書』70頁。

<sup>(41)</sup> 大正5年に100万円から300万円に、大正8年に300万円から700万円に増資した。増資理由は「近次発達セル製糸業者ノ資金ト同業者ニ対スル資金ニ放下スル為常ニ資金ニ不足ヲ告ゲニ百万余円ノ借入金ヲ」せざるを得ない状態であったからである(「銀行増資ニ関スル件」大正8年10月25日 長野県農商課『前掲書』)。

<sup>(42)</sup> この時期、製糸業者が大株主として登場するのは、資金調達の必要上からという点が大きいが、彼らが大株主足りえるのは何よりも大戦期の急速な蓄積があった。その一端を多額納税者でみると、大正7年の長野県多額納税者上位14名がすべて製糸業者であった。片倉製糸の片倉兼太郎は第一位、山十組の小口今朝吉は6位、小口組の小口善重は13位の多額納税者であった(「多額納税変遷調」『信濃毎日新聞』1918年4月13日)。

<sup>(43)</sup> こうした長野における主要製糸金融機関の状況を臨時産業調査局の調査は各行の勢力範囲として次のように述べている。すなわち、岡谷地方は第十九銀行を主とし信濃銀行と六十三銀行がそれに次ぐとし、須坂地方では六十三銀行を主とし信濃銀行および第六十九銀行がそれに次ぐ。松代地方は六十三銀行、小諸、丸子、南佐久等北信地方は第十九銀行、第六十三銀行、信濃銀行等ほとんどその勢力相伯仲するも、丸子地方においては六十三銀行の勢力がやや強い。伊那地方は六十三銀行の勢力範囲である(臨時産業調査局『調査資料』第47号、1919年12月、144頁)。

<sup>(44)</sup> 伊藤正直「前掲稿」16頁。

<sup>(45)</sup> 信濃銀行『大正二年五月二十一日現在信濃銀行本店諸勘定引継抜書』1913年。



表8 長野県主要銀行の店舗展開

単位:千円

郡市	生糸製造高	第十九	六十三	信濃	志賀	百十七	長野実業	管外銀行
南佐久	4,516	1 野沢	1 中込		4			
北佐久	3,520		1 小諸		2 中込、岸野			
小県	18,343	1 上田	1 上田	1 上田	1		1 八十一	
諏訪	69,459	1 平野	2 宮川、永明	2 上諏訪、平野			1 柿本4	
上伊那	11,296		1 伊那	1 伊那		2		
下伊那	12,494		1 飯田	1 飯田		4		1 御殿
西筑摩	1,058			1 福島				1 柿本2
東筑摩	3,226							
南安曇	1,221			1 豊科				
北安曇	2,646			1 大町				
更級	562		3 稲荷山、篠ノ井、中津				2	
埴科	5,260		2 松代、埴生	1 屋代				
上高井	8,684		1 須坂	1 須坂				
下高井	670			1 中野				1
上水内	141		3					1
下水内	27			1 飯山				1
長野	52	1	3	2 本店				1 六十九
松本	9,390	1	1	1				1 金城貯蓄、明治商業
東京		1	1	1				
合計		6	21	16				

出典：『長野県統計書』大正7年版により作成。

備考：諏訪郡に本店を置くその他の銀行は以下の通り（（ ）内は店舗設置地域）。高島銀行3（下諏訪、永明、宮川）、富士見銀行3、甲信銀行2（下諏訪、永明）、信州銀行（平野）、小口（平野）。

表9 信濃銀行本支店別諸勘定(大正10年度)

単位:千円、%

本支店名	預金	当期貸金高		貸金		割引手形	荷為替当期取組高	当期借用高	期末借入金残高
		比率	比率	比率	比率				
本店	4,467	3,896	6	1,894	9	36	3	-	-
東京支店	1,307	8,155	12	598	3	-	-	92,050	2,550
松本支店	959	1,326	2	814	4	194	349	949	-
大町支店	221	1,057	2	289	1	-	143	-	-
上諏訪支店	1,542	7,816	12	3,053	14	-	1,964	-	-
伊那支店	402	3,884	6	1,920	9	140	173	-	-
平野支店	1,443	21,474	33	6,475	30	17	4,288	-	-
屋代支店	575	360	1	266	1	-	12	-	-
須坂支店	569	3,889	6	1,321	6	-	153	-	-
飯田支店	609	2,970	5	1,104	5	12	250	-	-
中野支店	434	355	1	154	1	-	26	-	-
上田支店	536	3,872	6	1,536	7	25	1	-	-
石堂町支店	599	1,472	2	340	2	-	73	-	-
豊科支店	107	441	1	361	2	-	-	-	-
甲府支店	442	3,958	6	1,277	6	1	11	-	-
下諏訪出張所	261	744	1	279	1	-	565	-	-
福島出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飯山出張所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,473	65,669	100	21,682	100	425	8,013	92,999	2,550

出典：信濃銀行『業報告書』(原本)。

携が不可欠であったといえよう<sup>(46)</sup>。もっとも、弱小銀行は製糸業者を主たる融資対象とするよりも小生産者やそれに吸着する商業資本への貸付を中心とするものが多かったことが明らかにされている<sup>(47)</sup>が、大戦期の急激な製糸業の発展に触発され、融資対象を製糸業に移して行く銀行が相次いだし、小規模であっても地域産業に規定されてもつばら製糸金融を展開する銀行もあった<sup>(48)</sup>。こうした銀行の中には貸出資金の

表10 信濃銀行系統の銀行(大正10年)

銀行名	関係事項
東塩田銀行	被援助的取引関係
柳澤銀行	被援助的取引関係
前山銀行	重役共通
小布施銀行	被援助的取引関係
志賀銀行	被援助的取引関係
古阿曾銀行	取引関係
栄銀行	取引関係
鴻商銀行	被援助的取引関係
坂城銀行	被援助的取引関係

出典：『銀行系統調』1921年(前掲『公文編冊』)。

半ばを借入金によって調達している銀行があり、製糸金融を拡大すればするほど有力地方銀行や都市銀行への依存を深めなければならなかったのである<sup>(49)</sup>。

### III 大合同後の安田銀行の製糸金融

#### 1 安田系銀行の大合同と地方金融

大正12年安田系銀行12行が合併した。信濃銀行もこの合併に加わり、同行の各支店は安田銀行支店として再編された。合併後の安田銀行の製糸金融について見てみよう。この大合同後、安田銀行は次第に地方資金供給を低下させ、全体としては地方支店の預貸率は大きく低下する。地方からの批判をかわすために、実質本店貸金を地方貸金に移管する措置がとられ、昭和8年にはその金額が21,308千円に達している<sup>(50)</sup>。しかし、信越の各店舗はこの間にあっては相対的に高い預貸率を維持していた。合併後の地域別の預貸率を図3によって見てみると、信越地域の預貸率は昭和元年まで群を抜いて高いことがわかる。ただし、昭和2年に110%に落ち込んで以後、預貸率は年々大きく低下し、昭和7年には38%まで低下した。ここから、信州を中心とする同行の製糸金融は昭和2年を境に急速に減少していったことが推測できよう。図4の製糸資金最高残高の推移からこの点を見ておこう。同図によれば、最高残高は昭和元年をピークに減少し、同年に7千万円あった製糸資金は昭和5年には1,600万円に激減した。わずか4年間で同行の製糸資金は4分の1以下になったのである。同図から明らかのように、大きく減少したのは昭和3年からで

表11 大正2年の信濃銀行取引地方銀行

		単位:円
取引先	貸出区分	貸出額
本店		
北信商業銀行	当座貸越	3,018
東福寺銀行	当座貸越	4,900
志賀銀行	当座貸越	20,000
志賀銀行	割引手形	10,000
志賀銀行	割引手形	20,000
志賀銀行	割引手形	20,000
志賀銀行	割引手形	30,000
志賀銀行	割引手形	5,000
志賀銀行	割引手形	5,000
志賀銀行	割引手形	5,000
長野実業銀行	割引手形	10,000
鴻商銀行	割引手形	10,000
鴻商銀行	割引手形	5,000
鴻商銀行	割引手形	5,000
鴻商銀行	割引手形	6,000
鴻商銀行	割引手形	6,000
志賀銀行	割引手形	20,000
上田銀行	割引銀行	20,000
樺銀行	割引銀行	2,500
東京支店		
金山銀行	割引手形	32,500
金山銀行	割引手形	48,000
伊那支店		
箕輪銀行	割引手形	3,000
須坂支店		
山田銀行	割引手形	800
須坂商業銀行	割引手形	1,000
依田銀行	割引手形	1,500
須坂商業銀行	当座貸越	3,800
当座貸越差し入れ担保額		
鳩慶社銀行		8,100
中野銀行		1,350
飯山銀行		2,550
志賀銀行		10,000
北信商業銀行	鐘紡株(株数)	80
中野銀行	正金株(株数)	34

出典：信濃銀行『諸勘定引継書抜表』  
1913年5月21日現在。

<sup>(46)</sup> この点について、庚子銀行の場合を見ておこう。大正8年、同行は108万9千円の貸出（最高貸出高）のうち、21万1千円を借入に依存していた。借入先は、信濃銀行伊那支店10万円、明治商業銀行4万1千円、六十三銀行伊那支店7万円であり、多くを安田系銀行に依存していた。なお、貸出の職業別内訳は、農業30万4千円、商業32万5千円、工業44万5千円となっている。担保品などからみて工業者へのかなりの部分、商業への一定部分は製糸業者や生糸商人に対する貸出であったと考えられる（庚子銀行「資本金額変更認可申請書」長野県農商課『前掲書』）。

<sup>(47)</sup> 伊藤正直「前掲稿」。

<sup>(48)</sup> 例えば、富久寿屋銀行（資本金60万円）は「元来本行ハ繭糸業者ヲ唯一ノ顧客トシ從テ相当ノ後援ヲナシ来リタリシ」と述べている（富久寿屋銀行「支店設置認可申請理由書」1918年3月長野県農商課『公文編冊 大正七年銀行』）。

<sup>(49)</sup> 例えば信陽銀行（上高井郡須坂町）は貸出最盛期には資金のほとんどを製糸業者に貸し出していたが、その半ばを借入金によって賄っている。すなわち、大正8年で見れば最高貸出高287万円、内製糸業者への貸出高247万円に対し、借入金は141万円に達していた（長野県農商課『前掲書』）。

<sup>(50)</sup> 安田銀行「最近三期間本支店諸計数」『第九回支店長会議書類』1934年、による。

あった。信越各店の預貸率が昭和2年から激減したのに比べると1年の開きがあるが、これは大製糸業者への一部貸出は本店でなされたからである。大製糸業者への貸出については後に検討したい。

1920年代、より正確には昭和2年頃まで、安田銀行は積極的な製糸金融を行っていた<sup>(51)</sup>わけであるが、当時の新聞は安田銀行の製糸金融への積極性について、次のように報道している。

図3 地域別預貸率の推移

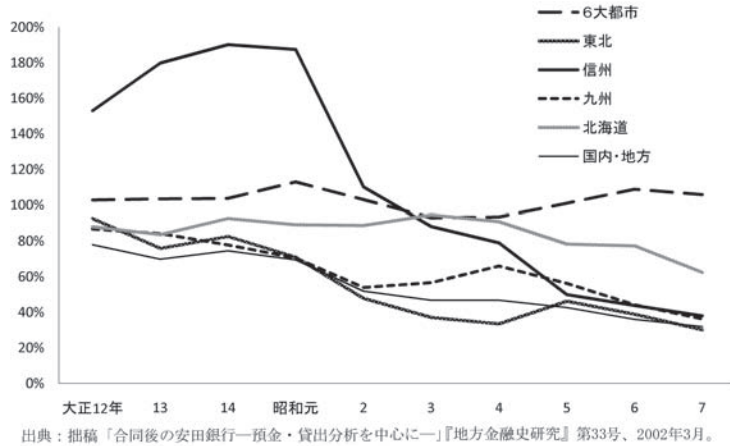
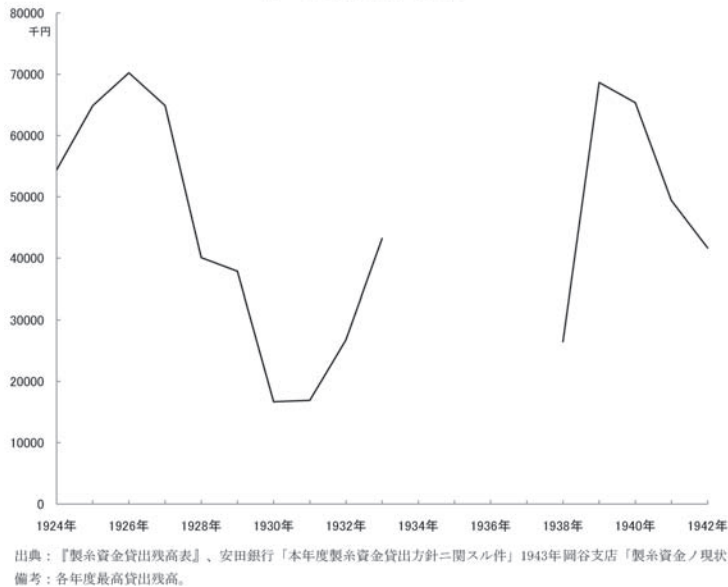


図4 安田銀行製糸資金貸出高



<sup>(51)</sup> 安田銀行ばかりでなく、安田関係銀行でも、例えば大正13年10月で見ると、あわせて640万円を貸し出している（監督部監督課『製糸資金貸出残高表』自大正13年5月16日至大正14年5月31日）。

今年（大正13年……引用者）の製糸資金問題のうちに特に目立った現象は横浜問屋が前年震災の影響を受け信用の低下したるに禍されて従来この横浜問屋を通じて資金の融通されたものが之を通さず直接東京の親銀行から地方銀行又は製糸家に融通さるることとなり横浜問屋が金融機関としての特色を著しく失うに至ったことである之と反対に製糸資金供給に優越の地位を占むるに至ったのは安田銀行である従来安田系の銀行は既に製糸資金供給者として特異な地位を占めていたが前年大合同を為すに至り全国各製糸地と連絡をとり本年は早くより積極の方針を以て思い切って貸出し最近出貸残高二千万円の多額に上っていると云う<sup>(52)</sup>

この時期どのように同行は製糸金融を展開していたであろうか。以下で1920年代の製糸金融を見てみよう。

## 2 1920年代の製糸金融

### (1) 1929年の製糸資金

昭和4年の統計によって、安田銀行の製糸資金の貸出先を見ておこう。昭和4年はピーク時の昭和元年に比べるとかなり融資高は減少しているが、まだ最高残高は4,200万円の巨額に達していた<sup>(53)</sup>。表12によれば、製糸業者への貸出が全体の73%を占め、売込商への貸出先は20%を下回っている。また、金融機関への製糸資金の供給は微々たるものに過ぎない。同行はますます製糸業者への直接貸し比率を高めていったことがここから窺えよう。

次に貸出先を府県別に見ると、広範な府県にわたって製糸資金を供給しているとはいうものの、長野での供給が過半を占め、それに次ぐ熊本、福島が10%前後を占めている。これら3県で同行製糸資金の72%を占めていた（表13参照）。

では、どのような製糸業者に貸し出していったのであろうか。貸出先を熊本、福島、長野を中心に見てみよう。

まず熊本支店。肥後銀行（安田銀行の前身の一つ）大口貸出先の調査（大正13年）によれば、九州蚕糸信託株式会社<sup>(54)</sup>、熊本製糸株式会社<sup>(55)</sup>、肥後製糸株式会社<sup>(56)</sup>、合名会社松岡製糸<sup>(57)</sup>、尾澤組熊本工場が同行の主たる貸出先であり、後に片倉製糸熊本工場がこれに加わっている。肥後銀行の貸出先を引き継いだ安田銀行熊本支店は、引き続き熊本3製糸会社と尾澤組および片倉製糸に集中的に資金を融資した<sup>(58)</sup>。とりわけ長野友博（熊

表12 安田銀行の製糸資金貸出先別  
（昭和4年10月末現在）

単位:円、%		
貸出先	金額	比率
製糸業者	30,962,031	73
売込商	7,887,902	19
繭市場他	1,923,564	5
銀行・信用組合	1,371,667	3
合計	42,145,164	100

出典:安田銀行『総合製糸資金調査表』1930年。

表13 昭和4年の製糸業者貸出府県別内訳

府 県	単位:円、%			
	5月末		10月末	
	貸出高	比率	貸出高	比率
東 京	0	0	1,040,105	3
神奈川	0	0	4,545	0
埼 玉	23,880	1	797,548	3
群 馬	54,215	1	1,300,710	4
静 岡	0	0	335,600	1
長 野	2,178,133	49	16,178,138	52
山 梨	8,888	0	1,111,851	4
福 島	1,188,304	27	2,816,156	9
宮 城	5,600	0	633,082	2
秋 田	0	0	397,000	1
山 形	0	0	251,733	1
愛 知	0	0	401,700	1
岐 阜	0	0	50,000	0
石 川	0	0	57,000	0
京 都	1,367	0	354,200	1
鳥 取	0	0	166,750	1
岡 山	0	0	308,000	1
廣 島	4,350	0	0	0
山 口	61,000	1	117,600	0
香 川	3,600	0	91,163	0
福 岡	89,918	2	649,839	2
大 分	131,940	3	325,400	1
熊 本	670,617	15	3,419,405	11
宮 崎	0	0	200,000	1
鹿 児 島	45,050	1	260,700	1
合 計	4,466,862	100	31,268,225	100

出典:表12と同じ。

備考:前掲表12の製糸業者への貸出金合計と一致しないが、そのまま表示した。

本製糸会社経営)は安田銀行全体の大口貸付先(299万円、第19位、昭和3年時点)でもあった。融資を受けている地元3社は同県内では産業組合を除いて200釜以上を有している数少ない製糸会社であり、いずれも優等糸<sup>(59)</sup>を生産していた。片倉製糸熊本工場に対しては、昭和元年には135万円が供給されており、長野友博とともに熊本支店最大の生糸融資先だったと考えられる<sup>(60)</sup>。

福島県における貸出を見てみよう。表14によれば、昭和3年、同行は福島県内の製糸工場12社に、199万7千円を貸し出している。県内銀行全体の製糸資金供給高は272万円であったから、同行はその73%を貸し出していたわけである。その貸出先は信州系巨大製糸会社の福島県工場に集中していた。すなわち、片倉、山十、笠原、小口の四社に同行県内製糸資金の73%(148万円)が融資されていたのである。

長野県についてみよう。表15は長野県における主要製糸家の資金調達先を示したものである。これによると、同行は主要製糸家への資金供給機関として圧倒的な地位に立っていることがわかる。表16は前年度の長野県主要銀行の製糸資金供給額を示したものである。同表に明らかのように、長野県全体の製糸資金供給機関としては第十九銀行が優位を占めていたにもかかわらず、前掲表15のように大製糸工場に対しては同行が主たる資金供給機関となっているのである<sup>(61)</sup>。

要するに、同行は大戦期以降積極的に製糸金融を展開し、昭和4年頃には信州を中心とする大製糸会社の主要な資金供給機関となる一方で、熊本における貸出のように、非信州系の地方優良糸生産工場にも積極的に融資し、取り込んでいたのである。

<sup>(52)</sup> 「製糸資金融通経過」『東京朝日新聞』1924年9月25日。

<sup>(53)</sup> この数字は前掲図5の最高貸出残高より多い。この差は新規貸出残高と旧債を含む残高との差ではないかと思われる。同行の購繭資金は昭和2年まではほぼ年度内に回収されていたが、同年以降、未回収が増大し、昭和4年には5月になっても回収できない固定貸しが山十製糸への400万円強を含め500万円ほどになっていたと思われる。

<sup>(54)</sup> 同社は明治41年設立され、大正7年に解散した。同社の目的は製糸家や生糸共同揚返組合などに資金を供給すること、繭生糸等の保管と委託売買をなすことであった(大日本蚕糸会熊本支会編『熊本県蚕業史』1916年、435～438頁)。同会社を経て熊本県下蚕糸業者の購繭入資金として、明治43年～大正6年の間に200万7千円の製糸資金が供給されている(保善社伝記編纂所『前掲書』1924年)。

<sup>(55)</sup> 明治40年7月～大正10年8月の間に同社に対する貸出金額は811万円に及んだ(保善社伝記編纂所『前掲書』)。

<sup>(56)</sup> 明治37年5月～大正10年8月の間、同社に対し488万2千円が供給された『同上書』。

<sup>(57)</sup> 従来、個人経営として九州蚕糸信託会社を経て資金供給を受けていたようであるが、大正8年会社組織に変更し、同行から直接資金供された。大正7年5月～10年9月の間に百万円が供給されている『同上書』。

<sup>(58)</sup> 1930年の地元製糸業者への融資高を見ると、長野友博(熊本製糸外、900千円、回収済み)肥後製糸(550千円、未回収14千円、但本月中に回収見込み)松岡製糸場(250千円、21千円未回収、本月中に回収見込み)であった(同行『蚕業調査』1931年による)。なお、長野友博は熊本製糸のほか甲佐製糸(80釜)を経営している。

<sup>(59)</sup> 肥後製糸と熊本製糸は特別優等、松岡製糸は最優等に格付けされている(藤本正雄『生糸貿易論』丸山舎、1923年による)。

<sup>(60)</sup> 安田銀行貸付課「製糸資金調」1927年5月、による。

<sup>(61)</sup> 大正13年の夏秋繭資金の供給でみても、県内供給高1億221万円のうち第十九銀行が3,887万円(全体の38%)、安田銀行が2,148万円(21%)、六十三銀行1,167万円(11%)であって、やはり第十九銀行が安田銀行を上回っている(日本銀行松本支店「大正十三年夏秋繭資金貸出調」(日銀所蔵)による)。

表14 福島県における安田銀行の製糸資金供給  
(昭和3年)

単位:千円、%

貸出先名	釜数	金額	比率	格付け
山十製糸	866	430	22	八王子格
笠原組	530	400	20	武州格
片倉製糸	792	350	18	矢島格
小口組	588	300	15	矢島格
小計	—	1,480	74	
橋本製糸所	188	150	8	
丸共製糸	436	120	6	
三盛社	52	70	4	最優等
白清館	163	70	4	
富国館	120	60	3	矢島格
中村製糸所	102	25	1	
広岡政蔵		15		
菊池峰蔵		7		
合計	—	1,997	100	

出典：日本銀行福島支店「福島地方地元製糸家ノ本年度購繭資金調達及操業ノ概況」  
(『日本金融史資料昭和統編』付録第1巻、771頁)。

ただし、釜数は昭和6年、安田銀行『蚕業調査書』、格付けは藤本正雄『生糸貿易論』丸山舎、1923年による。

備考：貸出高は福島支店、郡山支店の合計

表15 大正13年における長野県主要製糸家の資金調達先  
(予定)

単位:千円

会社名	安田銀行	第十九銀行	六十三銀行	合計
片倉製糸紡績	5,300	800		6,100
山十組	4,000	2,000	200	6,200
合資岡谷製糸	850	350		1,200
小口組	1,000	1,500	150	2,650
林組	1,000			1,000
越寿三郎	750		1,120	1,870
笠原善吉	550			550
東英社	400			400
渡辺豊吉	250			250
小野三雄	250			250
小口吉左衛門	200			200
進工社	200			200
林要吉	150			150
合計	14,900	4,650	1,470	21,020

出典：日本銀行松本支店「松本地方主ナル製糸家ノ金繰ニツキ報告」  
日銀審査部『重要回覧書類』1924年、により作成。

備考：この報告は「主トシテ信用ニヨル金繰ヲ掲ゲタルモノ」で、担保付き借入金額は「明カナルモノノミヲ掲ゲタ」としている。

表16 日銀松本支店取引銀行の製糸資金供給高(大正12年)

単位:千円、%

銀行名	貸出高	比率
第十九銀行	39,689	42
安田銀行	18,679	20
六十三銀行	12,846	14
中信銀行	8,125	9
六十九銀行	3,790	4
合計	93,582	100

出典：日本銀行松本支店「製糸金融」1924年4月  
(日本銀行調査局『日本金融史資料』明治大正編第23巻、1960年、671頁)。

備考：最高貸出残高に近いと考えられる9月末の数値による。

表17 大正13年度大製糸業者貸出極度

単位:千円

片倉製糸紡績			郡是製糸			山十組		
貸出店	貸出極度	担保	貸出店	貸出極度	担保	貸出店	貸出極度	担保
本店	春 1,300	信用	舞鶴支店	3,000	繭	岡谷支店	1,000	繭
	秋 1,500	〃	津山支店	700	〃	上田支店	200	〃
仙台支店	春 1,000	〃	今市支店	300	〃	藤岡支店	800	〃
郡山支店	春 500	〃				前橋支店	100	〃
岡谷支店	春 650	繭						
	秋 350	〃						
合計	5,300			4,000			2,100	

「片倉外二名ニ対スル製糸資金ノ件」大正13年6月9日(安田銀行「本店及統括店諸通達類」)。

## (2) 巨大製糸会社への融資

同行と巨大製糸会社との関係について少し立入って見てみよう。同行は片倉製糸紡績、郡是製糸、山十組に対しては本店で総極度額及び貸出を実施する支店、担保種別を決定し、手厚く資金供給を行った<sup>(62)</sup> (表17参照)。

同行がいつ頃から片倉製糸紡績と融資関係を持ち、主要取引銀行になったのかは明らかではないが、大正6年には同行<sup>(63)</sup>は片倉に対して同行貸出製糸資金に比べ5毛(後1厘)低い優遇金利で融資し、1920年代には製糸会社としては同行最大の融資先となっていた。大正8年の増資時に片倉が信濃銀行の大株主として出資していることを合わせ考慮すると、大戦期以降急速に両者の関係は深まっていったと考えられよう。実際、片倉製糸では大正8年に422万円もあった第十九銀行からの借入金、大正9年には166万円、同12年87万円、同13年112万円、同15年81万円に落ち込んでいるのに対し、同行の貸出は大正13年には530万円、大正15年には470万円に達しているのである<sup>(64)</sup>。以後、片倉製糸社長が八十二銀行頭取となって以降も「片倉ノ製糸資金ハ八十二銀行資金ヲ利用セズ主トシテ当行貸出ニヨ<sup>(65)</sup>」っていた。

安田と同社及び同社持株会社である片倉合名とは1920年代に緊密な関係が形成された点についてはすでに松村敏氏が明らかにしている。すなわち、片倉合名の資金調達において、安田系金融機関が大きな比重を占めていた<sup>(66)</sup>し、安田保善社は片倉製糸紡績に出資し、監査役も派遣したのである。

郡是製糸が都市銀行からの資金供給をもとに売込問屋への依存から脱却した数少ない製糸資本であることはすでに明らかにされている<sup>(67)</sup>。郡是製糸と安田銀行との関係は明治37年に安田銀行が郡是の取引先であった百三十銀行を系列化して以降である。とくに、明治39年に両者の間で「繭担保手形割引貸借契約」を締結して特別な結びつきが形成されたといわれている<sup>(68)</sup>。百三十銀行は以後融資額を表18のように拡大し、大正5年頃まで同社の主要取引銀行であったが、大正5年に三菱銀行が寛大な融資条件で貸し出して以降、同社は主として三菱に資金調達を依存したようである<sup>(69)</sup>。しかし、百三十銀行及び合同後の安田銀行も片倉製糸と同様の優遇金利を適用して主要取引銀行の一つとして取引関係を維持した。

---

<sup>(62)</sup> 「片倉外二名ニ対スル製糸資金ノ件」大正13年6月9日『本店及統括店諸通達類』。

<sup>(63)</sup> 資料では明示されていないが、同行の前身である信濃銀行による貸出であると考えられる。

<sup>(64)</sup> 第十九銀行の貸出高は伊藤正直「前掲稿」9頁、松村敏『戦間期日本蚕糸業史研究』東京大学出版会、1992年、149頁。片倉については、安田銀行貸付課「製糸資金調」1927年、による。

<sup>(65)</sup> 安田銀行岡谷支店「製糸資金の現状と今後の方針」1942年7月。なお、片倉の借入金については、「同社はほぼ連年少なくとも二千万円以上にもものぼる巨額の借入を行っていたのであり、これは同社の購繭資金の三分の一ないし二分の一にも当たった」(松村敏『前掲書』141頁)と指摘されている。同社史では「わが社は主として東京市内の五大銀行から融資を受け、所要資金を円滑に調達してきた」(『片倉工業株式会社三十年誌』1951年、53頁)とされているが、松村氏は三井銀行、三菱銀行、住友銀行、安田信託などから資金調達されていたことを明らかにされるとともに、安田銀行からもかなりの資金を借入れていた可能性を指摘されている(松村『前掲書』149～150頁)。

<sup>(66)</sup> 松村敏『前掲書』42頁。

<sup>(67)</sup> 石井寛治「輸出貿易」『横浜市史』第5巻上、1971年、293～298頁

<sup>(68)</sup> 同上、293頁。

表18 百三十銀行舞鶴支店の都是製糸貸出金推移

単位:千円	
年度	貸出高
明治37年	
明治38年	154
明治39年	166
明治40年	290
明治41年	250
明治42年	375
明治43年	544
明治44年	590
大正元年	850
大正2年	1,150
大正3年	1,200
大正4年	1,055
大正5年	1,400
大正6年	1,930
大正7年	2,490
大正8年	4,000
大正9年	1,500
大正10年	1,990
大正11年	2,000
大正12年	2,000

出典: 保善社伝記編纂所『関係銀行大口貸出先報告』1924年。

表19 三井銀行の生糸業貸出

		単位:千円	
貸出先	業種	昭年4年12月	昭和5年6月
糸価安定融資		—	9,992
若尾幾太郎	売込商	2,702	2,702
日米生糸	売込商	1,244	114
神栄生糸	売込商	1,209	711
石川組製糸所	製糸業	776	—
小野商店	売込商	750	359
片倉製糸	製糸業	650	850
田中商店	売込商	640	1,253
神戸生糸	売込商	398	296
依田社	製糸業	350	250
時沢儀三郎	売込商	208	96
林組製糸	製糸業	200	150
三竜社	製糸業	200	150
渡辺文七	売込商	189	—
渡辺文三郎		—	115
日本製糸		167	600
中澤五三郎	売込商	160	142
勝野商店	製糸業	100	56
勝野正男		—	92
日本生糸	輸出商	—	1,000
庚午商会		—	56

出典: 日本経営史研究所『三井銀行史料』5、1978年、380、381、391頁。業種については、前掲『横浜市史』、安田銀行『蚕糸仲次業者製糸家信用概況』1925年、などによる。

### (3) 三井銀行と生糸業者

1920年代安田銀行が製糸業への資金供給に積極的であったのに対し、総合財閥系の三井銀行は製糸業との取引は消極的であった。この点を表19によってみてみよう。同表によれば、同行の生糸業への融資高は994万3千円であり、紡織業759万6千円などと比べると決して少なくはない。しかし、その内訳をみると、若尾幾太郎270万2千円、日米生糸124万4千円、神栄生糸120

<sup>(69)</sup> この経過については、同社社史で次のように述べられている。「三菱合資会社銀行部は、大正四年（一九一五）十月京都に支店を設けて、加藤武男（後の三菱銀行頭取）が支店長となった。加藤支店長は融資先の信用程度によっては必ずしも当時の一般貸付条件に拘泥せず、寛大な措置を講じて当地方の事業育成に努めた。当会社は大正六年（一九一七）の春繭資金から融資を受けた。当時の春繭所要資金総額は約壹千万円だったが、その半ばを超える五百拾八万円を借入れた。それまでの購繭資金の融資慣習は、繭を担保として融資し、繭倉庫の鍵は融資銀行が保管して、繭の出庫を管理し、製品は銀行を通じて出荷させ、その過程において融資を回収し、次の繭出庫を認めるという条件が一般的だったが、三菱合資会社銀行部は「繭倉庫の管理を当会社に一任したのである。当時としては実に前例のない好条件で、その後は当会社に対する他の融資銀行も漸次この方針を採用するに至った。」（社史編纂委員会『都是製糸六十年史』1960年、108頁）。

なお、金利面においても、三菱は安田を上回る好条件で貸し出している。例えば、大正6年の春繭資金においては百三十銀行が日歩1銭7厘であったのに対し三菱は1銭5厘から1銭6厘であった（石井寛治、前掲「輸出貿易」296頁）。



万9千円、小野商店75万円、田中商店64万円、神戸生糸39万8千円などの生糸商社や売込商への融資が中心で、製糸業者は石川組製糸所77万6千円、片倉製糸65万円、依田社35万円、林組製糸20万円、三竜社20万円のわずか5社を数えるにすぎない。同資料は期末残高なので、最高貸出残高はもっと多いであろうが、購繭資金は5月にはじまり10月にピークを迎えるので、取引があれば上期には残高があるはずだから、取引先はこれら5社に過ぎなかったものと思われる。

製糸金融に関しては、三井は安田銀行と違って製糸業者への直接貸しをほとんど拡大せず、横浜支店における生糸問屋や生糸輸出商への貸出を中心としていたのである。

### 3 1930年代の製糸金融

#### (1) 製糸金融の縮小と集中

1920年代後半まで安田銀行は大製糸業を中心に積極的に製糸金融を展開するが、すでに見たように、昭和3年以降同行の製糸資金は急減した。以後同行は製糸金融を縮小する一方、融資先をますます集中していく。その過程を検討しよう。

##### ①製糸資金の不良債権化

同行が製糸資金を急激に減少させたのは、何よりも製糸業経営の悪化に基づく製糸資金の不良債権化にあった。表20に示したように、資料の欠如している東北関東を除く各支店中、信州の三支店はいずれも不良債権比率が高く、不良債権額も上位を占めた。その不良債権の内容を表21で見ると、松本支店では直接的には製糸業者への滞り貸しはほとんどなく、製糸金融を展開していた安曇野銀行、信濃倉庫会社、地主と思われる折井荘左衛門への融資が不良債権の大部分を占めていた。しかし、岡谷と上諏訪両支店では、不良債権の大部分が製糸業者であった。すなわち、岡谷支店では、岡谷製糸、入一製糸などの1000釜以上を有する有力製糸業者、上諏訪支店では、東英製糸(東英社)、三井組、平林正邦などの製糸業者への資金が焦げ付いていたのである。伊那支店や甲府支店も不良債権額は少ないが、不良債権の65%以上が製糸資金であった。こうした製糸資金の不良債権化によって、同行は急速に製糸資金を縮小していくのである。以下ではこの過程をみてみよう。

20年代に入っても積極的な貸出を行っていた同行が製糸資金を縮小させるのは昭和2年であった。すなわち同年5月生糸市況の悪化に対し、同行を含む8行は金利だけではなく貸出額の3割減額をも申し合わせた。同行もこの協定に応じて前年度3割減を実行したほか、(1)前年度貸出未決済のものについては新規貸出をしないこと、(2)購繭資金の信用貸し期間は50日以内とすること、(3)買付価格を監視し、不相当なものについては制限を加えること、(4)買付数量や相場を点検し、計画と大きく異なる時は貸出を中止すること、(5)製糸業者の間屋前借分をできるだけ直接貸しに切り替えることを新たな貸出方針としたのである<sup>(70)</sup>。この方針の特徴は貸出額の

表20 支店別滞貸金高(昭和7年)

単位:千円、%

支店名	貸出高	滞貸金高	比率
大阪	23,217	4,207	18
船場	2,258	351	16
堀江西	1,342	333	25
堂島	2,878	2,385	83
京都	9,098	1,002	11
神戸	5,727	1,092	19
兵庫	3,752	1,351	36
福井	4,521	303	7
松本	1,160	453	39
岡谷	1,652	542	33
上諏訪	1,164	753	65
長崎	1,287	801	62
熊本	5,926	998	17
合計	63,982	14,570	23

出典:『滞貸金明細書』1932年。

備考:滞貸金30万円以上の支店。

東北、関東については資料欠如。

大幅な削減と共に、製糸家への監視の強化、とくに原料繭買い付けに関する監視がなされた点に特徴があった。

翌年も、事情止むを得ざるものの他は昨年の程度に止めることとされ、抑制方針が採られた<sup>(71)</sup>。さらに昭和5年には、前年度の5割減を標準とし、(1)貸出は仕入れ原価の50%以内とすること、(2)貸出は最優格以上の生糸生産業者に限定し、夏秋繭(品質粗悪製品)には貸し出さないこと、(3)問屋の引受数価格も予定させておくこと、という方針を打ち出し、融資対象を優良糸生産業者に限定した上で、製糸業者への監視をさらに強化したのである<sup>(72)</sup>。昭和6年も前年度5割減、原価釜入二十三掛以内とされ<sup>(73)</sup>、翌7年には「新旧取引先二不拘極メテ消極方針ヲ以テ臨ミ度存候<sup>(74)</sup>」と関係支店に指示した。そして昭和8年には「引続キ担保本位手控方針、即安全第一主義」の方針の下に、製糸関係資金はすべて本店による審査事項とした<sup>(75)</sup>。すなわち、製糸関係貸出は問屋への貸出も含めてすべて本店への稟議事項とし、稟議には、セリプレーン検査成績、前年度営業成績、本年度予算、生産能力、信用等の詳細資料を添付すること、貸出は担保本位とし繭担保は時価

の六掛け以内にとどめ信用前貸しは原則として避けることとしたのである。昭和9年になると、生糸市況の好転は基本的に望めないという認識から徹底した製糸資金削減策が採られた。すなわち、「例年以上特二手控方針ヲ以テ臨ミ度候」という方針の下に、新規貸出勧誘はしない、従来

表21 昭和7年における松本・岡谷・上諏訪支店等の製糸関係資金滞り資金  
単位:千円

支店名	業種	貸出先	金額	備考
岡谷支店	製糸業	増沢角蔵	18	
	製糸業	山田由蔵	56	入一製糸
	製糸業	岡谷製糸	153	
	製糸業	山崎勝蔵	16	
	生糸問屋	山田忠吉	55	
	製糸業	小松勝三郎	41	小松勝左衛門相続人
	製糸業	林兄弟製糸合名	9	
	製糸業	小口和佐吉	5	
	製糸業	笠原源六	2	
	製糸業	鮎沢伝四郎	1	
	製糸業	宇井栄人	13	入一製糸
	製糸業	田中彦十	1	
	製糸業	林栄一	1	
	製糸業	小口十老	7	
製糸業	茅野徳十	5		
製糸業	三沢修一	3		
製糸業	西村	1		
	小計	—	386	
	支店計	—	542	
上諏訪支店	製糸業	濱寛一	25	
	製糸業	東英製糸	398	
	製糸業	三井組	97	
	製糸業	信富製糸組合	39	
	製糸業	平林正邦	144	
		小計	—	702
	支店計	—	753	
伊那支店	製糸業	松島館製糸場	1	
	製糸業	小林克三	2	
	製糸業	伊藤寿男	15	
	製糸業	慶輪館製糸場	26	
	製糸業	箕輪館	32	
		小計	—	76
	支店計	—	113	
松本支店	銀行	安曇野銀行	152	
	無職	折井莊左衛門	130	担保:田畑4町6反ほか
	倉庫	元信濃倉庫会社 及佐原市左衛門	131	
		小計	—	412
	支店計	—	453	
甲府支店	製糸業	大木善一郎	56	
	製糸業	河合文七	24	
	製糸業	丸〇文六	21	
	製糸業	佐野竹次郎	6	
		小計	—	108
	支店計	—	164	

出典:『滞資金明細書』昭和7年12月末現在。

(70) 「調秘第八ノ一三一号」1927年5月24日(第一業務課『往復文書綴』)。

(71) 「製糸資金貸出方針二関スル件」1928年5月17日(『同書』)。

(72) 重役席「製糸資金貸出方針二関スル件」審秘第十四ノ七五号、1930年5月1日(『同書』)。なお、ここでの最優格は「最優格(七十三)以上」とされているが、この基準は5月14日の通牒で「『白十四中七十五点黄二十一中八十点』ト変更」(「製糸資金貸出二関スル件」審秘第十四ノ八五号『同書』)されている。稟議にセリプレーン検査成績を春、初秋、晩秋に区別して記載することを求めている点から見て、この数値はセリプレーン検査の数値であると考えられる。

(73) 「製糸資金貸出方針二関スル件」審秘第一六ノ五五号、1931年5月18日(『同書』)。

(74) 「製糸新資金貸出二関スル件」業秘第一八ノ五九号、1932年4月18日(第一業務課『業秘往復文書綴』)。

(75) 「製糸資金貸出二関スル件」業秘第二〇ノ四五号、1933年5月15日(『同書』)。

の取引先に対する貸出先は優良なるものに限り最少額に止める、信用貸しは極力避ける（多年信用貸しで貸していたところも本年は特に担保付にするよう誘導する）、当行一行主義はなるべく避け他行よりも相当額借入するよう誘導し危険の分散を計る、貸し出し期間は可能な限り短縮する、工場が他行担保となっている貸出先は他行に貸出を譲り当行は貸出を見合わせる、当行不動産担保貸出あるものは他行借り換えを慫慂する、新資金の用途は特に注意し他の旧債の返済に充てられないようにする、とされたのである<sup>(76)</sup>。この方針をみると、同行はひたすら製糸金融からの離脱を策しているかのようである<sup>(77)</sup>。

こうして製糸資金は激減する。昭和5年には長野県下で県下日銀取引先銀行の製糸資金が40,621千円（昭和5年10月）であったのに対し、同行県下貸出高は4,725千円に過ぎなくなったのである<sup>(78)</sup>。

しかし、ひたすら製糸資金を縮小していったとはいっても、同行の製糸資金は昭和10年においても都市銀行の中では群を抜いて多額であった。表22に示したように、同年の日銀の製糸資金貸出調査によれば東京所在銀行（第一、三井、三菱、安田、正金、川崎第百、十五、横浜興信、住友、三和の10行）の融通残高は25,553千円であった。その内15,321千円、つまり60%が安田銀行の貸出だったのである。

表22 東京所在銀行の製糸資金貸出(昭和10年10月)

種別	当月中融通高		当月末残高		
	東京所在銀行	安田銀行	東京所在銀行	安田銀行	比率
製糸家振出問屋引受地方銀行裏書ノ手形	0	0	0	0	0
製糸家振出問屋裏書ノ手形	0	0	567	70	12
製糸家振出地方銀行裏書ノ手形	0	0	0	0	0
製糸家振出ノ融通手形	6,991	3,941	23,936	15,251	64
問屋振出ノ融通手形	0	0	0	0	0
地方銀行振出ノ融通手形	0	0	1,050	0	0
合計	6,991	3,941	25,553	15,321	60

出典：日本銀行営業局「東京所在銀行製糸資金貸出調」（安田銀行第一業務課『業外往復文書』自1935年7月至1935年12月）。

逆にいえば、他の都市銀行はこの時期安田銀行以上にドラスティックに製糸資金供給を縮小していったのであろう。この時期五大都市の金融機関が他の金融機関以上に製糸資金供給を減らしていった一端は農林省蚕糸局『製糸金融調査成績』によっても明らかである。同調査を分析した本位田祥男の論考からこの点を一瞥しておく、1930年の製糸資金供給高は昭和4年のそれ

<sup>(76)</sup> 第一業務課長「本年度製糸資金貸出方針ニ関スル件」業秘第二二ノ四六号、1934年5月15日（『同書』）。

<sup>(77)</sup> 以上のような製糸金融の縮小は支店網の再編からも窺うことができる。すなわち同行では、支店網の合理化のために昭和4年から11年の間に6店舗が降格され、17店舗を廃止した。そのうち、長野については、石堂町支店、下諏訪支店、須坂支店が出張所に格下げされ、伊那支店が上伊那銀行に譲渡されて廃止された（富士銀行調査部百年史編さん室『富士銀行百年史』1982年、397～400頁）。

<sup>(78)</sup> 安田銀行『蚕業調査』1931年。

に比べて、地方銀行が54%、問屋が44%、特殊銀行が48%の減少であったのに対して都市銀行<sup>(79)</sup>の減少率は62%に達していた。一方、都市銀行の回収率は昭和5年には102%で、前年に比べて4%増加していた<sup>(80)</sup>。昭和恐慌期、都市銀行は一気に製糸金融から撤退していったといっている。安田銀行が他の都市銀行ほど製糸資金を縮小できなかったのは、他の都市銀行以上に製糸業と深いかかわりを持っていたからであろう。以下この点を山十と同行との関係で見てみよう。

## ②山十製糸と安田銀行

同行は経営が悪化した製糸業者との取引を停止する一方で、片倉、郡是、山十組の大規模製糸資本に対しては取引関係を深めていった。とくに片倉と郡是については優遇金利を適用していたし、山十組には巨額の貸出極度額が定められていた。例えば、昭和元年を見ると同社への極度は520万円に達していたのである。しかも、前年度貸出未決済のものは次年度資金を融資しないという方針を出したにもかかわらず、山十組に対しては資金を供給し続け、挙句の果ては同社破綻とともに、同行は債権保全のために製糸業経営にまで踏み込むこととなる。以下では、同行と山十組のこうした関係を見てみよう。

山十組が規模では片倉とそれほど遜色がないにもかかわらず、固定比率が高く自己資本比率が極端に低いなど財務的には格段の差があったことについては『横浜市史』や海野福寿氏の論文で明らかにされている<sup>(81)</sup>。表23に示した通り、同社の資金調達は安田信託、十七銀行を合わせ安田系金融機関に基本的には依存していた。

昭和2年に製糸資金供給方針を改めた同行は、当初、同年の貸出については山十に対しても新方針に従って「一切新規貸出二応セサル方針<sup>(82)</sup>」であった。しかし、その1ヵ月後には「此際多少ナリトモ新資金ノ融通ヲ為シテ同社ノ事業ヲ継続セシムルコトハ債権ノ擁護上不得已義ト被認」として、一転「昨年度實際貸出ノ三割減ヲ標準トシ<sup>(83)</sup>」て貸出を継続することとなったのである。同行では、翌年再び重役席から「山十製糸会社ニ対シテハ大債権者タル乾新兵衛ヨリノ圧迫大ニ加ハリ一面小口今朝吉ノ破産等アリ追日悪化シ新資金ノ貸出ハ甚タ危険ヲ感セラレ候ニ付気ノ毒ナカラ見合ノ外ナキヤニ被察候<sup>(84)</sup>」との見解が出されたにもかかわらず、昭和3年以降も次のような理由で融資を続けた。

「山十製糸会社製糸資金貸出ニ就テハ累年同社ノ業績不良ニシテ現在莫大ナル債務ヲ負担シ前途憂フヘキモノアルニ鑑ミ新規貸出ハ絶対ニ謝絶スヘキ義ト被存候得共同社ハ毎年資金ノ大部分ヲ当行ニ仰キ当行モ亦従来ノ関係上旧債ノ回収傍援助の意味ニ依リ多額ノ融通ヲ為シ其結果現在尚本店ニ於テ不動産担保貸出四百式拾余万円ヲ存スル次第ニ付今俄カニ対同社関係ヲ全然断絶スルニ就テハ相当考慮ヲ要スヘキモノ

表23 山十製糸借入先  
(昭和3年1月31日)

単位：千円、%

借入先	金額	比率
安田銀行	7,017	28
乾新兵衛	3,486	14
朝鮮銀行	1,973	8
松江銀行	1,222	5
安田信託	1,000	4
朝鮮殖産銀行	977	4
第十九銀行	906	4
武州銀行	884	3
中村準策	620	2
久原房之助	582	2
雲陽実業銀行	547	2
十七銀行	545	2
朝鮮商業銀行	379	1
盛岡銀行	375	1
旭日生命	351	1
宮崎乾繭倉庫	160	1
その他	4,488	18
合計	25,510	100

出典：海野福寿「前掲稿」92頁（原資料は山十組「支払手形明細書」）。

備考：支払手形による借入金で、当座借越し、問屋勘定を含まない。

ト被存候<sup>(85)</sup>」

こうして同行は、400万円を超える債権の回収のために同社を支え続けることを余儀なくされ、手形不渡りのために東京手形交換所で同社が取引停止後も、購繭資金だけではなく、工女募集資金、年末所用資金などの資金を供給してゆくことになる<sup>(86)</sup>。

そして昭和6年3月、安田銀行は山十製糸への融資資金を保全、回収するために製糸経営に乗り出すことになった。すなわち、昭栄製糸を資本金50万円で設立し、同行が担保に取っている山十製糸の工場を同社が賃借して操業することとしたのである<sup>(87)</sup>。資本金は全額同行が出資し、運転資金もすべて安田が融資した。山十製糸は同社への賃貸料をもって長期年賦償還を行う計画であった。また、安田銀行の対山十会社債権の回収不能額については同社の保証債務とすることとされた。しかし、結局山十製糸は昭和7年8月に債務超過によって破産したため、昭栄製糸が安田銀行抵当工場、買場を自ら競落することを余儀なくされた。同行はこの買収資金を安田に依存することとなった（増資によってこの借入金を返済しているが、増資額150万円も同行や安田関係行社が出資した）。そして、同社は安田銀行に対する山十残存債務を同年に同行に弁済した。つまり、同行の不良債権を同社に振り替えたのである。しかし、生糸市況は低迷が続いたため、同社の経営も容易に回復しなかった。この結果、同行の昭栄製糸への貸出は増加し、昭和14年下期には2,272万5千円にも達していた<sup>(88)</sup>。400万円の債権回収のために2,200万円が注ぎ込まれたのである。

なお、同行の不良債権を昭栄製糸に振り替えるという操作はすでに前年の昭和7年12月に、山丸製糸（越六郎経営）の不良債権処理においても採られている。すなわち、越所有の金丸工場と金七工場（ともに安田の抵当工場）を同社が買収して、越寿三郎・六郎に対する同行の滞り貸金を処理したのである<sup>(89)</sup>。買収資金は安田が供給したから、不良債権が移し替えられただけである<sup>(90)</sup>。

---

<sup>(79)</sup> 原資料では中央銀行と表記されている。ここでいう中央銀行とは、東京、大阪、横浜、神戸、名古屋の五大都市の銀行である。これら都市で製糸資金を供給していたのは一部地方銀行を含むものの主として都市銀行であった。

<sup>(80)</sup> 本位田祥男『綜合蚕糸経済論』有斐閣、1937年、577～579頁。

<sup>(81)</sup> たとえば、固定比率は山十が132.6%であったのに対し片倉は69.8%、自己資本比率は山十が39.8%に過ぎなかったのに片倉は76.8%と高かった（海野福寿「山十製糸株式会社の経営?横浜開港資料館所蔵「山十文書」からの報告」『横浜開港資料館紀要』第1号、1983年3月、75頁）。

<sup>(82)</sup> 「製糸資金貸出二関スル件」調特第八ノ二四号、1927年5月17日、第一業務課『自大正十三年十月至昭和三年十二月特別往復文書』。

<sup>(83)</sup> 調特第八ノ三十三号、1927年6月10日、同上。なおその他の条件は、（1）繭担保現貸回収ノ上貸出二応スルコト、（2）最初ヨリ繭担保ヲ取得ノ上貸出シ一時的ニテモ信用貸ハ一切之ヲ為ササルコト、（3）貸出割合ハ担保時価ノ七割以内タルコト、などであった。

<sup>(84)</sup> 重役席「対山十製糸会社生糸資金二関スル件」調秘第一〇ノ一四八号、1928年5月17日、『同書』。

<sup>(85)</sup> 調査課「山十製糸貸出関係」1928年6月8日、前掲『特別往復文書』。

<sup>(86)</sup> 昭和3年1月、同行は工女募集費18万円を山十に融資した（「山十製糸会社貸出二関スル件」調特第一〇ノ一ノ一号昭和4年12月24日、第一業務課『自昭和4年1月至昭和6年8月調特審特往復文書』）。また、「各地工場分所費用ヲ一括シテ本店ニ対シ借入方懇請有之旧債整理上不得已」として、年度末の所用資金30万円を貸し出している（「山十製糸株式会社年度末資金貸出二関スル件」審特第13ノ6号、同上）

山十に対してはやむを得ず資金を供給し続けたのに対して、片倉・郡是にたいしては積極的な融資姿勢を継続した。その結果、昭和8年には3社への資金供給が同行製糸資金の5割、またこの3社を含む大手7社への貸出では70%を占めていた(表24参照)。大規模製糸業者へ融資をますます集中していったわけである。ただ、昭和初期、郡是への融資は同社が自己金融化していったために、借入高が少なくなる年があったり、借入期間が短くなったりした。この点を同行の資料は次のように述べている<sup>(91)</sup>。

昨年度(昭和5年度…引用者)郡是製糸貸出額三十万円ニシテ約一ヶ月ニテ決済セラレタリ今年ハ繭価著シク低価見込ニテ資金ハ殆ント借入ヲ要セス各方面ノ利用申込ニ対シ拒絶シオレルモ地方銀行ノ持込資金ハ不止得場合多少需要アルヘキモ百万円ヲ出サル見込ニテ単名手形ヲ以テ日歩一錢四厘以下ナリ

当郡是製糸ハ内容充実其基礎益々堅実ニテ事業ハ漸次拡張セラレツ、アリ全般ニ亘リ合理化ハ極度ニ行ハレ本年ハ繭安ニモ因ルヘキモ殆ント借入資金ヲ要セス一切自社資金ヲ以テ充足シ得ル状態ナリ

このような借入金の減少や借入期間の短縮は同社が昭和恐慌期においても相対的に安定して収益を上げていた点に求められるが、同社においても損失を出して借入期間が長くなったり、翌年度の借入金が増大することがあり、都市銀行への依存を脱却することはできなかった。

## (2) 経済統制下の製糸金融

最後に、戦時下における製糸金融の変容を見ておこう。これまで最大の資金需要を誇った製糸金融も戦時期には激減し、その性格も大きく変化する。すなわち、蚕糸生産は計画生産になり、生糸は公定価格取引となったことから、製糸金融は確實有利なものとなったのである。

安田の製糸資金貸出は昭和16年10月時点では、総残高52,995千円に対し、昭栄、片倉、郡是への貸出が30,128千円に達し、横浜支店貸出をのぞくと、地方中小製糸への融資と認められるのは18,677千円にすぎなかった<sup>(92)</sup>。この額は八十二銀行の岡谷支店の製糸資金約2千万にも及ばなかった。

表24 主要取引先新資金貸出調

取引先名	単位:千円、%		
	昭和7年	昭和8年	昭和16年
片倉製糸	2,700	4,900	
郡是製糸	700	5,500	
昭栄製糸	2,800	6,500	
日東製糸	0	3,500	
笠原組	490	900	
多勢亀五郎	500	1,000	
東英社	556	1,671	
小計 A	7,746	23,971	
貸出高合計B	14,018	34,320	52,995
A/B*100	55	70	
上位3社合計	6,200	16,900	30,128
3社対合計比	44	49	57

出典:「製糸資金関係店打合会」1934年、第一業務課『第九回支店長会書類』。ただし、昭和16年は「本年度製糸資金貸出方針ニ関スル件」1942年。  
備考:貸出額は最高金額。

<sup>(87)</sup> 操業工場は安田銀行の抵当10工場のうち、宮崎、米子の二工場を除く八工場(一関、福島、小山、本庄、新町、下諏訪、沼津、二日市)であった(昭栄製糸株式会社二十年誌編纂委員会『昭栄製糸株式会社二十年誌』1951年、17頁)。

<sup>(88)</sup> 安田銀行考査課『諸勘定明細書』1939年末による。

<sup>(89)</sup> 前掲『昭栄製糸株式会社二十年誌』26~29頁。

<sup>(90)</sup> なお、統制会社の日本蚕糸製造が設立されて同社工場などの譲渡を余儀なくされた同社は社名を昭栄興業と変更し、財産保全会社となった。これ以降、同社は安田銀行の不良債権処理機関として位置づけられ、同行の不良債権処理機関であった釧路土地、丸の内興業などを合併して、担保流れの不動産や株式の処理にあたった(「昭栄興業株式会社除外申請ニ関スル件」年次不詳)。

<sup>(91)</sup> 安田銀行舞鶴支店「蚕業調査ニ関スル件」(前掲『蚕業調査』)。

この頃になると安田銀行にとっては、製糸金融はローカルな資金需要以上のもものではなくなっていたが、同行は製糸資金を再び一定程度積極化する。この貸出政策の変更は統制の進展によって貸出リスクが大きく払拭されたこともあるが、それ以上に蚕糸業の統制会社の主取引銀行の地位を獲得する必要があったからであった。この点を同行文書は次のように述べている<sup>(93)</sup>。

蚕糸業統制法ノ施行以来蚕種養蚕製糸ノ各部門製造部門ニ於ケル計画生産ノ実施価格ノ安定等ニ依リ企業ノ投機的危険ハ払拭セラレ銀行取引ノ対象トシテハ一段ト安定性ヲ加重致候加之各業者ニ対スル個別融資ハ恐ラク本年度春繭ヲ以テ最後トシ今後ハ蚕糸製造会社ニ一括融資ノコトト可相成ト被存候ニ付旧来ノ業界ニ於ケル当行永年ノ地盤ヲ確保シ以テ新会社ノ主取引ヲ獲得スル為本年度製糸資金貸出ニ当リテハ左記事項遵守ノ上積極的ニ御取扱相成度此段申上候

同行は念願どおり日本蚕糸製造会社の指定金融機関の地位を獲得した<sup>(94)</sup>。そして、同社は安田にとって戦時期最大の融資先の一つになったのである。なお、同社の資金供給のために共同融資団が結成されたが、参加金融機関は47行（特別銀行3行、大都市普通銀行10行、地方普通銀行34行）に達した。融資団の幹事行には特銀から正金、普銀から安田、地方銀行から八十二が選ばれている<sup>(95)</sup>。また、こうした製糸金融の安定化に伴って昭和18年5月から水曜会協定貸出利率は一本化され、郡是、片倉両製糸会社に対する優遇金利は廃止された<sup>(96)</sup>。

#### むすびにかえて — なぜ安田銀行は積極的に製糸金融に関わったか

以上、安田銀行の製糸金融の展開を見てきた。安田銀行は明治末期に系列化した信濃銀行を通じて大戦期から急速に製糸金融を積極化させ、1920年代には都市銀行としては群を抜く製糸金融機関となっていた。三井銀行のような総合財閥系銀行が主として売り込み問屋や地方銀行への資金供給にとどまったのに対し、同行は大規模製糸家を中心に直接融資していたのである。とりわけ片倉、郡是、山十の三大製糸に対しては積極的に融資し、彼らと密接な関係を構築した。しかし、深く関わっていただけに、山十の破綻に対して同行は山十を支え続けなければならず、債権保全のために自ら製糸業経営に乗り出すことを余儀なくされたのである。

同行はなぜ、リスクの大きい製糸業に積極的に関わったのであろうか。この点を検討して稿を終えたい。

昭和10年時点で、同行がどのような業種に貸し出しているのかをみたのが表25である。これ

<sup>(92)</sup> 前掲「製糸資金ノ現状ト今後ノ方針」。

<sup>(93)</sup> 「本年度製糸資金貸出方針ニ関スル件」業丁第40ノ237号、1943年5月21日。

<sup>(94)</sup> なお、同行は主取引の地位を獲得するために、同社への株式払込資金をできるだけ獲得するべく製糸業者に払込資金を融資するよう指示している（拙稿「戦時期の安田銀行」北九州市立大学『商経論集』第41巻第1・2・3合併号、2006年2月、20頁）。

<sup>(95)</sup> 『日本産業経済新聞』1943年8月23日。

<sup>(96)</sup> この点について、同行資料は次のように記している。「十八年度掲題協定率ハ斯業界ノ現状ニ徴シ旧来ノ三本建（第一種～第三種）ヲ一本建ニ改メ郡是、片倉両製糸会社ニ対スル特別扱ヲ廃シ猶金利モ最近ノ情勢ニ鑑ミ引下ゲテ行ヒ左ノ通り決定セリ昭和十八年度製糸資金貸出協定利率日歩一錢二厘以上」（前掲「本年度製糸資金貸出方針ニ関スル件」）

表25 事業別貸出金調(昭和10年10月)

単位：千円、%

業種別	口数		金額		一口当り金額
	比率		比率		
銀行業	73	0	77,270	13	1,058
信託業	2	0	23	0	12
その他金融業	733	2	9,635	2	13
倉庫業	42	0	2,822	0	67
保険業	11	0	13	0	1
運輸業	314	1	29,817	5	95
飲業	243	1	8,401	1	35
電気業	27	0	4,796	1	178
製造工業	9,189	19	117,413	19	13
水産業	182	0	2,601	0	14
農林業	1,848	4	4,832	1	3
商業	28,666	60	238,215	39	8
雑	6,615	14	121,121	20	18
合計	47,945	100	616,964	100	13

出典：第一業務課「事業別貸出金調」1935年。

備考：原資料の事業別口数、金額と合計が一致しないので、合計を訂正した。

原資料合計は、口数47,943口、金額616,970千円

表26 製造工業貸出内訳(昭和10年)

単位：千円、%

業種別	口数	金額	対総貸出額比		一口当り金額
			比率		
瓦斯業	1	3	0	0.0	3
紡績業	50	1,410	1	0.2	28
製糸業	488	27,750	24	4.5	57
製織業	3,257	11,083	9	1.8	3
染色業	263	514	0	0.1	2
製紙業	420	17,558	15	2.8	42
化学工業	652	9,570	8	1.6	15
機械器具	510	6,853	6	1.1	13
造船船渠	36	18,099	15	2.9	503
窯業	141	2,711	2	0.4	19
金属工業	305	3,641	3	0.6	12
醸造業	793	5,339	5	0.9	7
食料品	488	2,141	2	0.3	4
製材業	173	976	1	0.2	6
雑工業	1,612	9,765	8	1.6	6
合計	9,189	117,413	100	19.0	13

出典：表25に同じ。

注：内訳の合計金額は原資料と一致しないので、訂正した。

原資料は117,418千円。

表27 安田銀行の純益上位支店

単位：千円

店舗別	昭和元年 純益	昭和9年		
		純益	滞貸金 推定利息	滞貸金 収入利息
本店	4,246	—		
小舟町	271	113	34	23
大阪	228	121	111	0
北浜	123	2	21	0
本所	108	10	2	0
熊本	107	6	44	12
京都	96	22	26	4
本郷	55	15	5	0
船場	52	12	10	3
浜松	51	1	7	1
岡谷	51	14	8	0
横浜	44	166	9	3
福島	43	15	32	5
新宿	42	39	22	20
松本	42	3	8	0
須坂	40	21	22	0

出典：安田銀行調査課『店別一日平均純損益調』1926年、同『昭和7年下半期支店業績一覧表』1933年、により作成。

備考：昭和元年の横浜支店は弁天通支店（旧第三銀行横浜支店）の数値によった。

によれば、商業が39%を占めるが一口当たり貸出金が8千円と極めて少ないこと、大口は貸出の13%を占める銀行で、一口当たり貸出金は100万円を超えること、製造工業はわずか19%を占めるに過ぎず一口あたり貸出高も少ないことが判明する。次に表26によって製造工業への貸出の内訳を見てみると、製糸業が最大の比率を占め、次いで製紙業、造船・ドックへの貸出が多いことがわかる。一口当たり貸出額が多いのもこれら三業種で、造船ドックが50万円と群を抜いて大きいのが、製糸業はそれに次ぐ大口貸出先であったことが窺える。それに比べ、金属工業や化学、機械工業への融資は合わせて3.3%に達するに過ぎず、一口当たりの貸出額も1万2千円～1万5千円と少ない。こうした事実は、昭和10年においても同行と重化学工業（とりわけ大企業）との関係が希薄であったことを示唆しているといっている。結局、こうした重化学工業を中心とする有力事業会社との結びつきの弱さを補ったのが、製糸業であったと考えられる。

同行が製糸金融に特異な地位を占めるようになったもう一つの要因は、製糸業への融資はリスクではあったがリターンも大きかったということである。表27は昭和元年における収益上位店舗を見たものである。これによると、都市店舗に伍して熊本、岡谷、福島、松本、須坂の製糸関係支店が収益上位店に入っていることがわかる。こうした高収益は何よりも高い貸出利息や



割引料によってもたらされた。それをみたのが表28である。同表によれば、預金百円当たりの利息割引料は信越の各店舗が東北の店舗と共にもっとも高くなっている。預金コストがどの地域よりも高いために差引損益では信越統括店は低くなっているが、信越の各店舗は著しいオーバーローンであり、他地域の低コスト預金がここで貸し出されるわけであるから、表27に示した高収益が実現できたのである。もっともハイリターンとハイリスクは紙一重である。製糸業が衰退過程に入ると、慎重な審査と監視をもとに続けられてきた同行の製糸資金貸出も次々に焦げ付いていったのはすでに見たとおりである。

表28 地域別預金コストと収益(大正13年下期)

単位:千円、銭

店名	預金	貸出	預金原価			収益利息割引料	差引損益
			経費	支払利息	合計		
本店	103,402	237,385	0.7	1.5	2.2	2.3	0.1
市内支店	105,706	63,935	0.5	1.2	1.7	2.0	0.3
東京統括店	34,560	23,044	0.6	1.4	2.0	2.5	0.5
大阪統括店	155,927	97,391	0.4	1.3	1.7	2.1	0.4
中国統括店	42,008	16,469	0.5	1.5	2.0	2.2	0.2
九州統括店	62,834	44,695	0.6	1.5	2.1	2.4	0.3
信越統括店	17,106	30,722	0.7	1.6	2.3	<b>2.7</b>	0.4
岡谷支店	2,819	9,328	0.4	1.3	1.7	2.6	0.9
下諏訪支店	498	1,745	0.7	1.7	2.4	3.0	0.6
上諏訪支店	1,729	2,307	0.5	1.6	2.1	2.4	0.3
須坂支店	683	2,028	1.2	1.6	2.8	2.9	0.1
東北統括店	36,277	27,955	0.5	1.6	2.1	2.7	0.6
北海道統括店	20,039	17,160	0.8	1.3	2.1	1.9	-0.2
全店	577,859	541,596	0.5	1.4	1.9	2.2	0.3

出典：安田銀行『預金原価ト貸金収益トノ比較』1924年、安田銀行『各店別預金貸金原価表』1924年、により作成。

備考：経費および支払利息は預金百円当たり一日の総経費および支払利息、収益利息割引料は貸金百円当たり一日の収益利息割引料

[付記] 旧富士銀行金融資料課ならびに安田不動産の田口明彦氏には資料の閲覧にあたって一方ならぬ便宜を図っていただきました。心から感謝いたします。